

平成22年9月10日(金曜日)

(会議第2日目)

応招議員

| | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|------|
| | | 2番 | 山下伊都子 | 3番 | 宮地葉子 |
| 4番 | 欠番 | 5番 | 西村将伸 | 6番 | 坂本あや |
| 7番 | 矢野昭三 | 8番 | 浜田純一 | 9番 | 畦地一弘 |
| 10番 | 森治史 | 11番 | 門田仁和子 | 12番 | 西村策雄 |
| 13番 | 欠番 | 14番 | 小松孝年 | 15番 | 下村勝幸 |
| 16番 | 竹下芙佐雄 | 17番 | 欠番 | 18番 | 明神照男 |
| 19番 | 山本久夫 | 20番 | 小永正裕 | | |

不応招議員

1番 村越比佐夫

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 町長 | 大西勝也 | 副町長 | 植田壯 |
| 総務課長 | 松田博和 | 住民課長 | 松本輝雄 |
| 健康福祉課長 | 矢野健康 | 税務課長 | 米津芳喜 |
| 農業振興課長 | 松田二 | 産業推進室長 | 森下昌三 |
| まちづくり課長 | 濱田仁司 | 地域住民課長 | 大塚一福 |
| 建設課長 | 武政登 | 海洋森林課長 | 谷口明男 |
| 会計管理者 | 野並純 | 教育委員長 | 生駒進 |
| 教育長 | 坂本勝 | 教育次長 | 金子富太 |

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 伊与木美穂

議事日程第2号

平成22年9月10日 9時00分 開議

日程第1 議案第27号から議案第48号

(質疑・委員会付託)

議 事 の 経 過

平成 22 年 9 月 10 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

おはようございます。

これから、日程に従って会議を進めていきますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告をします。

村越比佐夫君から欠席届の提出がありましたので報告しておきます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 1、議案第 27 号、平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第 48 号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についてまでを一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第 27 号、平成 21 年度黒潮町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を分割して行ないませんが、決算書に添付しております業務執行報告書について質疑のある方は、この分割質疑の中で質疑を行ってください。

はじめに歳入のうち、1 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、2 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、3 款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

1 款、2 款、3 款じゃないですけど、山本議員がないない言うき、よう言わざったがですけど。

この歳入決算書とよね、それから業務報告書とで数字が違うがですが、これはどういうがでしようか。

（議長から「何ページになりますかね」との発言あり）

その歳入歳出決算書で 11 ページ。それが、初め歳入ののがをあれしょうかね。

7 ページの、自分、そこが分からんがです。収入、この収入額いうかね、これが 92 億 332 万 9,127 円なっちようが。それでこの業務報告書はね、91 億 5,347 万 2,000 円なって、ほんで差額が 4,900、約 5 千万あるがですけど、この数字の違いはどういうとこで出たがやろうか。

（議長から「すいません、業務報告書は何ページになりますかね」との発言あり）

業務報告書はね、87 ページ。（議長から「87 ページですか」との発言あり）普通会計財政状況いうとこのカッコ 13 です。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

業務報告書の 87 ページ、普通会計財政状況の決算、歳入の 91 億 5,347 万 2,000 円と、決算書の一般会計の

21年度決算書ですね7ページの92億332万9,127円、この差額でございますけれども、この普通会計の財政状況は純計といいまして、出し入れをした関係はですね、すべて差し引きゼロというふうなことで普通会計の場合は決算しますんで、その違いがですね5千万出てきておるといところでございます。

歳入歳出、一般会計のものについてはすべて出しておりますけれども、普通会計の決算状況はそういう形で純計という形で取っておりますので、その差が出ておるとい状況でございます。

議長（小永正裕君）

よろしいですか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

それで、原因は分かりました。

その数値が約5千万くらいあるわけですが、これは歳出の方の数字も大体同じくらい、まあ、当然今のご説明やったら同じくらいのあれが出てくるということは分かりましたが、その5千万ぐらいは、まあいうたら許容範囲の中の数字ですかね。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答えします。

純計という副町長が言った作業なのですが、一般会計は、会計はそれぞれの独自で決算が上がってきます。それで今度ですね、決算を上げる段階に、黒潮でしたら一般会計と住宅新築資金会計、これと宮川育英会計、この3つを足してですね、普通会計という作業をします。これが全国レベルの一般に言われます会計の決算というところですが、それをした場合に、一般会計からですね住宅資金会計とかに繰り出したお金、それからあるいは、今回は住宅資金会計から一般会計の方に繰り出したお金もありますよね。そういうものをですね、キャッチボールしたお金を差し引きます。それが5千万くらいあるということで、年によってですねそのお金は増減します。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

はい、それは分かりました。

ほんで自分ほら、この業務執行報告書、ほんで、この決算に基づいて業務報告の説明があると思うがよね。ほんで自分、今の説明で数字の違いは分かったがですけど、本来やったらよ、数字が一緒やないといかんがやないかいうように思うたもんでね、お聞きしたことで。まあ、はい、分かりました、その原因はね。

議長（小永正裕君）

ほかに、3款の質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

町債について、ちょっとお尋ねをします。会計の60ページ。

議長（小永正裕君）

歳入の3款ですか。歳入のうち3款の質疑を行ってます。

(竹下議員から「まだか」との発言あり)
歳入のうち、3款、3款についての質疑です。
3款について、ほかに質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、4款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
これで4款の質疑を終わります。
次に歳入のうち、5款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、6款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、7款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、8款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、9款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、10款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、11款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、12款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、13款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。
次に歳入のうち、14款の質疑はありませんか。
(なしの声あり)
質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、15 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳入のうち、16 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出の質疑を行ないます。

初めに歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

浜田君。

8 番 (浜田純一君)

この幡多広域租税管理機構にですね、2 款のね、95 ページの、

(議場から「議長、すいません。歳入、全部終わったがですか」との発言あり)

議長 (小永正裕君)

歳入、終わりました。

(議場から「16 から以降、いきました」などの発言あり)

暫時休憩します。

休 憩 9 時 13 分

再 開 9 時 14 分

議長 (小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

しばらく会議をバックフューチャー致します。

もう一度、歳入にかんして継続して質疑を行います。

歳入のうち、17 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

(竹下議員から「早い早い。副議長の言うことはあんまりもう取り上げて、あれすることはないけん」との発言あり)

一晩取ってですね、皆さん勉強して、ここをチェックしてというふうに。

(竹下議員から何事か発言あり)

質疑がありましたら、17 款どうぞ。

質疑ありませんか。17 款について質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、18 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、19 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち 20 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳入のうち 21 款の質疑はありませんか。

竹下君。

16 番 (竹下美佐雄君)

この歳入の一般会計決算事項別明細書のうちの 60 ページ町債で、合計が 16 億 9,260 万円ですか、まあそれだけ公債費が、借入金が増らんでおります。

それで、昨日の監査委員の説明の中で、この実質公債比率が 13 パーセント、18 年度が公債比率で 15、19 年度が 13 パーセント、それから 20 年度が 13 パーセント、21 年が 12.2 パーセントということにだんだん、まあ公債費率が下がってきております。しかしながら一方では、いわゆるこの一般会計の予算がかなり肥大化をしております。まあ景気対策なんかによりまして、かなりの繰越明許もあって、その繰越明許を足し加えて、一般会計が肥大化をしている。中では、公債費率は当然、かなり高い数字にあっても比率はこう下がってくる理屈になるわけです。

で、今年、今年度 21 年度、22 年度、23 年度という形で、この財政がそんなにせずうっとこう伸びていく状態の中で、借入金が増らんでいくということについては、比率からするとやはり低い比率で推移をするようになってくると思うんですが、まあ、シミュレーションで言うところの 75 億に対して、これが来年度、再来年度、国の経済力いいですか財政力いいですか、赤字国債も相当の発行の中でかなり国の方も行き詰んでいる、破たん状態になってきておる状況の中で、いつ、この国からの交付金とか補助金とかそういったものの削減が起きるとも限らん状況にあると思うんですが、そこらの含みを持ってですね、このいわゆる公債費の伸びを十分に検討しながら、財政の取り組みというのをやっておるのかどうか。

そのことをお聞きしたい。

議長 (小永正裕君)

副町長。

副町長 (植田 壯君)

お答えします。

この町債、まあ借り入れでございますけれども、この件につきましては、もう以前から竹下議員の方からですねいろんな指摘もいただいております、注意もしておりますのでございます。

しかしですね、昨年に議員の皆さまにもお示しました財政シミュレーションでもお示しておりますけれども、非常にここ 2、3 年といいますか、特に合併後ですね、非常にいろんな事業を早急にやってほしいとか、また、耐震化の問題とかですね、いろんなそういった緊急な大型事業がですねめじろ押しということで、非常にこう実質公債比率等にはですね細心の注意を払いながら、そういった財政運営に心掛けておるといった状況でございます。

今言ったように、現在は非常に実質公債比率も 13.0 パーセントということで、非常に低いというか比較的安定したですね実質公債比率というふうになっておりますけれども、今後はですね、先ほど来の地方債、今年、収入済額が 12 億 1,000 万ということで非常に多額になっております。通常ですね、町債は借り入れの償還に対してですね、今現在 12 億程度、元本を返しておりますけれども、それ以上をですね借ると、起債の残高がどんどんどんどん増えていくという状況になりますので、目安としてはですねやはり償還額以下で我々としても、執行部としてもですね抑えていきたいというふうには踏んでおりますけれども、そういったいろんな環境の変

化、社会情勢の変化によってですね、当然、年度によって大きく変化することがございます。が、それはある一定の中長期的に見てですね、そのへんの財政状況を、見通しを立てていきたいというふうに考えておられて、現在、シミュレーションを示しておりますけれども、今後、一般質問等もありますけれども、このままでいきますとですね、27年から8年に実質公債比率も18パーセントを超すというような財政シミュレーションを立てておられて、なおかつ、25年から6年あたりからですね急激な財政の縮小というふうな財政シミュレーションになっておられて、あまり財政運営上好ましくないような状況にはありますけれども、先ほど言いましたように、どうしても緊急的に取り組まないかん事業がですね現在のところ多くあるということでございますので、そこらへんは今後の国の動向も当然注視しながらですね、公債比率、町債の管理についてはですね十分慎重に対応してまいりたいと思っておりますし、なおかつそのためにですね、その実質公債比率等を調整するためにも、現在、減債基金等もですね8億程度積み立てておりますので、そういったもんで調整しながらですね、今言われたようなことも十分注意してですね、今後の町債、借入れに当たってはですね、特に事業に当たっては、そういった注意をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

先に飛ばしたきもうええわ思いよったがやけど、元へもんたきお聞きしますが。

この業務報告の中の87ページの一覧表の中に、地方債の現在高が17年度から21年度までの数値がこう出てるわけで、それで、17年度が約100億とだんだん少のうなって、去年度が99億7,000万という数値になっちゃうんですが。

これで行政の責任者として、通常、先ほど8億の減債の基金とか、また基金そのものも40億余りあるがですかね、まとめたら。その部分があるということもありますけど、この22年度も当初予算の中でこの地方債の数値も出ちゃったがですけど、この21年度で利息が約1億8千円ぐらい払うわけよね。1億7千なんぼか。そういうやり繰りよね、やり繰りについて、まあ責任者としてやりよるきにこりゃいかんいうことは言えんとは思いますがですけど、いかんとは言えんとは思いますがですけど、自分ら非常にこの不安を持ちょうわけです。

そういう中で、今言う事業もやらないかんということも分かりますが、まだ何年かはずっとこの借金をせんとやっていけんようになってきちょる事業の取り組みやと思うんですが、それについて心配してるがですか、心配してないがですか。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

当然ですね、この財政状況、運営についてはですね、我々も心配はしておるところでございます。特に、最近のこの国の景気動向、そういったものを見ますとですね、これから大変厳しい状況は予想されるというふうに思っていますので、そこらへんも十分注意しながらですね、この借入金については借っていないかんということでございますが。

ただし、これが行政の大きな町債が特徴といいますか、財政上運営のですね。の部分もございまして、これまでも少し説明させていただいたところもありますが、我々というか黒潮町のように財政基盤の弱い町村はですね、大型事業をやる場合にはどうしてもこの起債というものをですね借入れないと、事業が展開できないという状況がありますので。

なおかつこの起債には、通常、優良起債と不良起債ということで我々は言うておりますけれども、交付税参入の大きな部分の優良起債をですわできるだけ借って、その後年度の公債負担が重荷にならないようなですわ、そういった対応も取ってまいりたいということで、現在は不良債もほぼ借ってないという状況でございます。

で、どうしてもその起債の有効活用というのは避けて通れないという状況がございます、黒潮町のように財政が弱い町村はですわ。で、まあ財政指標としてその実質公債費率が一応目標でございますので、その指標を見ながらですわ、高くなる状況があれば当然事業というのは、財政シミュレーションにも書いておりますけれども、いくら財政シミュレーション立てておってもですわ廃止、または中止とかですわ凍結、そういったもんを当然視野に入れながら、今後の財政運営というのは図っていかないかんというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ、自分らあと町長、副町長、執行部とは立場が違うもんで、住民の皆さんのいろいろな要望も取り上げた事業をやらないかんいうことは分かるがです。

（議長から「マイクを近付けて発言願えますか」との発言あり）

ただ、先ほども自分、聞いていただいたようにね、確かに財政基盤の弱いとこやきに、有利なその制度資金らを使うてやらないかんいうことも分からんことはないがですけん。けん自分ね、こんなことしよってかまんろうかという気持ちを持ちょうわけです。

そういう中で、1つは、またこれおかしいかも分かりませんが、どうせ自分ね、インフレなと思うきね、これは。インフレならな収まりがつかん思うきに、自分は。ほいたら今の借金もね、軽うなるとは思うがよ。けん、そのインフレそのもの問題がよ別の形でね、どんどんどん現実に出てきよと思うがです、格差の問題がね出てきよるということもよ、それがまだひどうなると自分は思うもんでね、先ほどお聞きしたのがそういう心配があるきにお聞きしたことですけん、まあ、分かりました。まあそれ立場が、先にも言わしてもろうたようにね、立場が違うきやむを得ん部分はあると思ひますけん、そういう考え方で町の財政を進めていくということが、自分は反対ですけん分かりました。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち2款の質疑はありませんか。

浜田君。

8番（浜田純一君）

95 ページですが、負担金補助及び交付金です。

幡多広域租税債権管理機構分で421万319円出ておりますが、これのですね移管額と、それから件数。

それから、今年、21年度は大変不納欠損が増えておりますが、不納欠損に移管したのはいないか。

この3点を伺いたいと思ひます。

議長（小永正裕君）

税務課長。

税務課長（米津芳喜君）

お答え致します。

広域債権管理機構分担金ですが、421万319円の支払いとなっております。

移管件数が34件です。

移管額は本税、1,707万8,512円となっております。

それから、不納欠損の分はございません。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

2款について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、4款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

145ページの631万7,533円不用額として上がっておりますが、これはどういうことなんでしょうかね。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

委託料の不用額631万7,533円についてですけれども、（矢野議員から「もっと太い声で言うて」との発言あり）はい。この事業につきましてはですね、議員ご承知とは思いますが、緊急雇用の分野とですね、正式にはですね緊急雇用創出臨時特例基金事業というがですけれども、この事業で10事業、これはですね、6カ月以内の就業の機会の提供という趣旨でですねやっておりますけれども、その事業が10事業とですね、ふるさと雇用再生特例基金事業。この事業でですね、雇用の創出を図るというような意味合いのですね事業ですけれども、これに基づきまして5事業をやっております。

その中で主なものとしましてはですね、このふるさと雇用再生特別基金事業ですけれども、まず緊急雇用創出臨時特例基金の分野でですね、この今の10事業に対するですねいわゆる共済費の分野がですね、当初ここに予算化しておりましたけれども、一括で支払いするような関係もありまして、2款の方でですね100万2,000円という金額は払った関係でですね、緊急雇用の特例基金事業については不用額が出たと。それがまず主なものです。

それから、ふるさとの雇用再生特例基金につきましてはですね、このさっきの5事業でそれぞれのその事業課において事業執行するわけですけれども、その中で主なものとしましてはですね、安全・安心・快適黒潮ネットワーク整備事業、砂美、企画振興の方で取り扱ってございましたけれども、これでですね297万5,666円と、

それから安全・安心・快適黒潮ネットワーク整備事業、これが109万9,486円、それから、幡多ヒノキ育成支援事業委託、これは森林組合に委託する分ですけれども、178万9,803円というようなものです。ふるさとの分野で合計です。623万6,773円の不用額が出ております。

これらはですね、雇用創出を図る上で、いろんな取り組みをやっていく上で、県とのヒアリング等とも重ねながらやっていく上です。まあ補助決定までに日数を要したこと、それからプロポーザルなんかを開いてですね企業等との委託契約に当たりますので、そういう時間を要したためにですね、まあいわゆる取り組みが少し遅れたということもあって、そういう事業費の不用額が出たということです。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

その時間がなかったというがはね、去年の9月議会でもね2億円、情報のがを要求して認めた。ほいたら、3月に落とした。理由は忙しい。ねえ。去年そうやったよ。

ほいたらこれはこれで、また今聞きよったら忙しいいう中身ですか。ひとつもその落とす理由はよね、わしはね理由にならんと思うぜ、これは。

予算いうのはね分かっちゃうように、町長、町長が出してきた予算は正しいものである、絶対必要なものじゃ、ということ的前提にできちゃうわけよ。それを議会は認めちゃうがや。物によっては、認めらったら町長は議会解散もできるがですよ。予算いうのはそれば重たいもんがですよ。去年の2億円らあも、そらあやらないかんきそれはそうやろう思うて認めたところが、3月になったらできん言う。なぜできんぜいうたら、忙しいできん、そんな答弁やったぜ。そうじゃお。

今回のがらあも、これらも不用額、何かいうたら忙しいいう話や、中身のがは。プロ何とか言われたちわしも分からんけど、要は、忙しいできんということと言いたかったがじゃろう。しかし、金はあるがよね、ここに。なんちゃじゃない金をこれ戻してしまうがぜ、金がない金がない言いながら。この矛盾することをずうっとしちゃうわけよ。

若山線に限って言うてみて、何回言うたちよね、金がない。金があるのに金がない。用地交渉は1回もしちよらんによね、土地が難しい。誰が言うたか知らんけどよ、町長の答弁はそればかりやった。町長がいちいち全部知っちゃうわけやない。補助機関の誰がそんなことを言うたがやろう。まともにこれ話してもらわな困る。町長が全部分かっちゃうわけやないがじゃき。

わしは前から言いよった、初めから。ここでお世話になりよう前から言いよった。日本全国に誇れるまちづくりは、わしはその趣旨に賛成するき、ねえ、補助機関は今以上に町長を助けてくださいいうて、おらあ3回言うた。みんなに頼んだ。だけど、ずうっとおなじことの繰り返しぜ、これ。わしゃね、これがね黒潮町方式かいう。けんどね、佐賀町においてはね、おらあこれほど訳の分からん話じゃなかった。誰が予算査定しゆうが、これ。どんな予算要求してきゆうが。

もう1つ、言わんとおろうか思いよったけんど、監査委員さん、聞いちゃってください。そのね、去年もわしが言うた、ここで。流用の話。流用はよね、規則なんです。町長がこれ、決めたことなんですよ。議会は決定してない。町長の裁量でやった話や。町長がそこへ署名して判を押したら、告示したら、それでできるが。その規則いうものはね、まあ例えば別途に町長がたばこをポイ捨てされたら困るき、そういう規則を、捨てた人は科料5万円にしますよ言うたら、それ、通る話なんですよ。5万円の科料、これね、刑と民に分けたら刑の方へ部類やけん。刑事罰の部類やき、部類としたら。科料やき。そればあね、町長のする仕事は偉いが、力

あるがやき。規則いうものは、そればあ偉いがやき。

そこでよ、やったらいかんいうことを決めちよって、そのことはわしあ去年言いよった。1回目までは笑いよったぜ、また言いよらあ思うて。わしが2回目に言うた。流用できます言うき、そら知っちょら、皆。その書いちゅう規則の一段下に何いうて書いちゅうかねいうて言うたら、やっとなうことをやめた。こりゃいかん思うたがよ。その前の年は何じゃったか、流用できますやっただがよ。もう、それでもわしはもう言わらった、

前の年は。ねえ。総務委員長報告は何じゃったか、違法性はない。ここでやった。それまでは町長以下正しいことをしゆういうことでのけぞっておったきね。

そんな話の中でよね、これめちやくちやきよね、町長が判つくときに困るぜ、これ。何へ判ついてええやら分からん。何がええやら、何が悪いやら分からん。どうでもなる。

監査委員さんのこの間の議運のときのご意見は、結局、予算のときが悪いと。予算の積算がちゃんとせないかんがやないかいう話をいただいた。ほんで僕は、それはみんな認めていきようが、予算を。次に何が問題かいうたらよ、やはり執行段階でちゃんと町長に対して正しい、確かな話を持っていかんとおってよ、それでいながら判くれ言われても、それは困る。

それで、その不用額が出るがは、これは決算の話やけんよね、その忙しいじゃ何じゃいうがは本来ね、答えにならんがよ、これは。この不用額の話は。そこはねちゃんと認識してもらわなよね、それを新年度に、今年の今きゆう22年度予算は、ちゃんとそこの考え方を反映してもらわな困る。

それで、あれですよ。ここの流用の所、その上にあるけど、ようやしませんちゅうようながはだからね、理由にならんがよ。告示しちゅうがじゃ、これ。告示しちゅうがですよ、町民に広く知らしちゅうがですよ。それをね、議会で言うて議会在認めてくれたちゅうような話にはならんが、流用の流用ちゅうようなものは。

それを言うたきいうて認めるわけにいかんき、しかしここは規則やからねどうするかは、それは町長の責任で、何とかいくようにする方法を考えるしかないがです。それは、予算の査定をどうしゆうのか。ねえ、施行伺いをどうしゆうか。そこまでちゃんと詰めた話をして、予算の執行はそれからながやき。

これはね、町長だけやないぜ。会計管理者にも責任あるがぜ。判を押したらいかんがやき、なんぼ町長の命令があったち。蛇口をひねったらいかんがじゃき。そこはよね、お互いきっちりよね意識してもらうてやもらわなあ、私は全国に誇れるまちづくりいうがは遠い話やと思いますよ。私は、それは大変素晴らしい目標やと思うちゅうがやき。

そういうこと含めてね、わしね、ほんまによ、プロ何とかいうがで課長言うたけん、ほんまにそればあ時間がなかったかどうか、もう1回聞きますよ。答えてください。

議長（小永正裕君）

農業振興課長。

農業振興課長（松田 二君）

これはですね、プロポーザル等に時間を要したことは先ほど申しましたけれども、それもそうですけれども、委託契約に基づいてですねやっておりますので、当初の委託からですね業者との進ちょく状況等によってですね、各事業の取り組み内容によって変更が生じたという分野もあろうと思います。

まあ詳細についてはですね、先ほども申しましたように各主管課でやっておりますので、僕の方としてはですね、細かい部分としては主管課の人に聞いてもらいたいがですけども、総体的にはですね僕の答えになろうと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

矢野さんの質問にお答えしたいと思います。

基本的にですね、今、農業振興課長が答弁したことが基本だろうと思いますが、ここの款はですね課長からもありましたように、それぞれの担当部署の所が寄り集まった所でございます。雇用対策そのものをそれぞれの担当部署がやってまして、これをここの労働費に集めておるという状況がありまして、不手際があるということでございます。

特にですね、この緊急雇用は国の景気対策で始まった事業でして、この実施する段階で、主なここにあります安全・安心・黒潮ネットワーク、それから次のページのですねプラットフォーム関係につきましては、4月1日からの雇用ということで計画しておりました。しかしながらですね、事業の性格、県の事業でやっておりますので、県からの認可をもらわないかんということで、1カ月実施が、4月の実施ができなかったということもありましてこのようになっておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 9時 48分

再 開 9時 49分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西村策雄君。

（西村策雄議員から「休憩さして」との発言あり）

え、休憩。

暫時休憩します。

休 憩 9時 49分

再 開 9時 50分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

歳出の5款について、ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

今のはよろしいですか。

それでは5款の質疑を終わります。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番(矢野昭三君)

ちょっと確認させてください。

1億なんぼでしたかね、繰り越しがありましたね。

(議長から「何ページでしょうか」との発言あり)

8款のね175ページですかね、繰り越しは1億9,010万5,000円ですか。ちょっと私、耳が遠いきよう分かったがじゃけど、これ何、用地が難しいきというようにわしは聞こえたがじゃが。

そこへんをちょっと確認させてください。

わしの聞き間違いかも分からんぜ。ほんで、そうやなかったらそうやない言うてもろうたらえいき。

議長(小永正裕君)

海洋森林課長。

海洋森林課長(谷口明男君)

そのうちのですね6,257万8,000円が港湾の建設費に、183ページにありますけど、そのさっき言った1億なんぼのうちの。

これは、用地を買わなくてはいけないということで、国の用地ですね。それを買って、それをまた登記するのに時間かかりましたので、どうしても工事ができなかつたので、この分は繰り越しにしております。

議長(小永正裕君)

歳出のうち8款のほかの質疑はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 9時 50分

再開 9時 51分

議長(小永正裕君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に対するの答弁でございます。

建設課長(武政 登君)

今詳細を持ち合わせておりませんので、後で答弁させていただきます。

よろしく申し上げます。

議長(小永正裕君)

矢野君、よろしいでしょうか。

(矢野議員から「はい」との発言あり)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

それでは、ただ今の矢野君の質疑にかんしては後ほど、担当から答弁することにしておきます。

次に歳出のうち、9款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番(矢野昭三君)

繰越、消防の所でね確か、ページをよう見ちょらんけど、195ですか、1億4,100万繰越かけてますが、この

理由。何に対するものを、この金額繰越をかけたのか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

これはですね、黒潮消防署の移転地の用地でございます。現在、用地交渉を進めております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

計画によると、昨年から建設計画はあったわけですが、ただ今用地交渉中というても、なかなかわしゃあひだけた話やと思うがやけど。

いつ、その消防署は建築にかかれるがですか。今の見通し。これ決算じゃけんど、今の用地の見通しはどうなる。それで、今後計画どおりにいきますか。（議場から「これは総務」との発言あり）あ、総務付託か、ごめん。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

関連しますがね、この計画を立てて、場所も決めたということで、消防のこの施設の計画については相当進行していたと思うのですが、いわゆるそれは簡単にいかんと思います。それは簡単にできるもんじゃありませんが、いわゆるいつ起きるやら分からんという地震、津波のことを言われておるがですが。

やはりね、人命にかかわるような事業、その関連する事業についてはね、やはりこうこうで遅うなったとかね、こういうことで遅うなったということは何、あんまり聞きたい話やない、そんなことは。佐賀らあのときはこんなことはなかった。なぜこんなことが堂々と通りようが。その課長、ちょっと聞きたい。

これはね、積もり積もった町民はね、町長に批判につながっていく。なんちゃやないこと。やっぱり課長らがちゃんと仕事してよ、どうですかということではからったらいかんが、その点どうです。

なぜ遅れるがですか。相手は山やに。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

黒潮消防署の関係だと思いますけれども、（西村策雄議員から「関連言うたに」との発言あり）で、よろしいですかね。

この件につきましては、大変まあ遅れておるといことは申し訳なく思っております。しかしですね、これまで相当担当が努力をしておるといことは間違いのないわけですけども。

実はですね、この用地は非常に複雑になっておりまして、あこを一筆買い全部ということになればですね、そのへんは問題ないわけですけども、どうしても分筆が伴うということですね、いろんな複雑な要素がからんでおりまして、法務局等との調整もですねいろいろやっております。

それで、当初見込んだですね測量予定、買う予定地だけではなかなか済まないという状況もあってですね、少し測量の所を広げたということもあつたりしてですね、どうしても時間を、その測量とか法務局の調整、買い方の問題等々ですね時間を要して現在に至っておるといところでございますので、決して力を抜いたと

いうことじゃございませんので、我々職員としてもですね、精いっぱい皆さん頑張っていておられるというふうにご認識をしておりますので、ぜひまたご理解のほどよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

現在の、いわゆるそういう事態になっておられるということですので。もうその事態をね、打開する方法は考えてやって、いわゆる非常に人が多いということだそうですが。

しかしね、このいわゆる消防署の設置にかんする委員会がございましたわね。その委員さんにね、あんな前も良からうが、光陽さんの隣のその土地、伊勢さんの土地をどうやと、伊勢さんに直接聞きましたところ、そりゃそんな大事ながやったら、融通しますと。何反欲しいがぜよ言うけん、まあ3反、4反、5反ばあ要らあせんろうかのういう話やった。裁判中にですよ。ところがその筆も、伊勢さんの所の筆があまりにも大きいから、調査に何千万も掛かるきいかん、いうことやった。そういう話を持ってきた。お前言うたかいうたら言うた。今、休んじょう人や。ほんならもう、これはしよないねいうて断った。あまりにもお宅のいわゆる一筆が広いと。何千万も要る言うき難しいいうことですので、まあそれはもうこの話はもうないようにしてやいうて、えらい無理言うたのう言うて、なにした。

この後ではよ、部分的なそんな調査も要るとこだけで登記もできるいうあれもあると。そこらあたりですよ、そこらあたり。人と交渉する場合、土地と交渉する場合はね、やはりね前段の調査、それを十分にして事業を進めんとですね、まあ一般質問やろう思うちようけんどもね、いろいろ事業がこう多彩になってきた。その対応の受け皿、受け皿づくりのね、やっぱり課長さんのね、まあ課長、今日はえらい課長に弓を引くけんどもね、そういうねいわゆる調査と活動。で、ニュースを徹底的に取るいうこと。そうやってね、町長に上げる。そうやないとね、何もかにもね、町長になってくる、何回も言うけんども。前の町長がそうですよ。なんぼでもある、その例が。これは一般質問でやるけんどもね。

やはりね、こういうことはないようによ、頭脳がそろちようがやけん。黒潮町の最高の頭脳ぜよ、この役場は。ぜひね、そういういわゆる行動。目の前ののう、事務だけやりよったち進まん。佐賀がやりよったみたいにとんどんいかないかん。これ、何言うか、もどりたかったけんども飛んでいったけん、で、やりたかったけんどもよ、とんどんとんどん進行進行言うきやれらったけんども、まあそれを言うちいかなあ。

そういうことがありますので今後よ、やはりねもうちょっとね、その机から離れてよ、腹割って地権者とも話する、県へも行く、法務局も行く、そういうことをせらたらね、これは大事ぜ、この黒潮町はこれから。悪者は町長ばかりになる。そんなことのないようにひとつ頑張ってくださいいや。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

少し個人名が出ましたので、言うてええかどうか厳しいとこながですけれども。

今、言われた関係の方についてはですね、当時私、担当課長でしたので、その話は全然したこともないし聞いたこともない状況でですね、検討委員会もずっと続けてきましたけれども、その方の地権者の話というのは全然出なかったというふうにご認識をしております。

で、これらの取り組みにつきましてはですね、相当入念にこれまでも候補地を5点くらい選定してですね、その中で順次、検討委員会の中で候補地を絞ってきてですね、いろんな形で進めてきたというふうにご認識して

おりますので、あまり軽々な考え方でですね物事を進めてきたというふうには思っておりません。

まあ、いろいろ用地の問題はですね非常に難しい問題もございまして、一転、二転してきた関係もあってですね、最終的に今の所でええということで進めておるといふふうに思っておりますので。慎重にですね、積極的に取り組んでいきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

10 款は確か、教育委員会ですね。（議長から「そうです」との発言あり）確認しちよからったらちょっと迷惑掛けるきに、確認さしてもらいましたが。

この、教育長、随分繰越が多いですよ、やむを得ずできんいうがは分かるけど、今年 6 年生は、来年中学 1 年なり、中学 3 年生は卒業していなくなるんですね。これ、去年購入しておれば、そういう教材を使って、備品であれば勉強ができるわけですね。つまり、黒潮町の子どもにとっては 1 年間そこに損失いうか、まあ、勉強ができる機会がなかったというふうになろうと思うんですね。

で、これはね、もう繰越してしもうちゅうきしゃあないがやけど、これはねこういうものは、絶対繰越をしないという姿勢で取り組んでいただかないと、子どもたちの一生を左右することになるやも分からんがですよ、これ。

そしてほかにですね、委託料とかいろんなもんがございまして、この遅れる理由ですね、委託料含めて。どういう訳でこうなるのか、ちょっと教えてください。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

10 款の中にですね、かなり繰越があるというご指摘でございます。この繰越につきましては、議員もご承知だと思いますけれども、特にですね、平成 20 年あたりにですね耐震診断、これを行いました。これは全国的に集中をしまして、確か 20 年度にもですね耐震診断の委託業務、これが相当全国的に集中した関係で繰越がございました。

それを基にですね、学校の耐震化の実施設計の委託を行います。この委託につきましても、ご承知のように全国的に相当集中しておりまして、この設計委託についてはですね、国の評定委員会の審査を受ける必要があるということになります。そういった機関のですね審査に非常に時間がかかってくるということがありまして、委託業務は必然的に遅れてくるということになります。そうするとですね、それに伴う事業の分も繰越をやむを得なくなるということになります。

それから備品についてはですね、国の経済対策の関係で追加になった分も相当ございまして、そういった関係でどうしても年度の途中に追加になったというものがございまして、それらによる繰越となっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

矢野議員の質問にお答えさせていただきます。

今、教育長の方からも答弁がありましたけれども、全体的に少し答弁させていただきたいと思っておりますけれども。

21年度の繰越額がですね、11ページを見ていただいたら10億4,800万という、大きな繰越額になっております。これは異例なことでございます。こういう大きな金額がですね明許繰越、翌年度に繰り越すということはですね、異例でございます。

というのはですね、20年度から国の経済対策、それからまた生活緊急対策とか、それから21年度にきめ細かな対策とかですね、そういう国の雇用対策関係でですね、どんどんどんどん国が交付金事業でですね交付金を頂いたということで、なおかつ、その年度末とか年度の途中とかいうことで決定がありましたので、こういう明許繰越が全体的に大きくなっておるといことはご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

決算書の234ページ、目の利息で、補正で870万減になっておりますが、この原因は何ですか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

途中のページですけれども補正減ですが、当初ですね、事業を計画する段階に当年度の事業、要するにこの決算でしたら21年度事業も含めて算定してですね、利子をはじき出します。が、明許繰越が多かったとかいうことですね、若干落ちてます。分かりますかね。起債の全体を把握する段階に、今まで借った分と当年度に借る分とを足して計算していきます。その段階で繰越が多くなったらですね、若干そこが落ちてくるというような状況です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18番（明神照男君）

まあ、負担が軽くなるがやき、数字としたらね、悪いことじゃないかですが。

それで、一応ここのあれが235、次のページに、先ほどもちょっとお聞きしたことですけど、支払利息が1億7,000万という数字になっておるんですが。まあこれ、別に自分、重箱の底つつきようがやないけど、86ページのこちらの業務報告書よね。86ページの平成21年度の利息の欄で、ここは1億6,000万というような数

字になっちゃうがですけれど、この1,000万の違いは。

(松田課長より「業務報告書、何ページ言いました」との発言あり)

86 ページです。地方債年度別償還状況いう、カッコの12の。で、ここで、自分もようこの表のあれが分かるんがやけれど、カッコの1から7の計がいう所に、利息の欄が1億6,000万円いう数字になっちゃうがです。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

ちょっとですね、数字が違つかもしれません。ちょっと確認させていただきたいと思います。

後で説明させていただきます。

議長 (小永正裕君)

明神照男君。

18番 (明神照男君)

数字が違うというのは、この1億6,000万いう数字に問題があるという意味で、それを確認するいうわけやね。

(松田課長より「はい、決算書は間違いありません」との発言あり)

はい、それは分かりました。

それで、同じ利息の件でこれ、去年度も1億7,000万の利息を払うちよるわけですわね。ほんで普通、この行政の財政の形と、それから自分ら企業のあれとは違いますけれど、普通、まあ自分らの企業が売り上げの5パーセント利息を払い出したらもう駄目やいう、ひとつの見方があるわけで。それから言うたら、100億近い、まずこれ特別会計いうたら120億やきね。そのお金の中の1億7,000万やきに、低い数字やきそれは問題ないとは思いますがですけれど。けれど、現実には1億7,000万払いようわけやね。借金がなかったら払わんでもかまんわけやね、単純に言うたら。

ということで自分、町としてその1億7,000万、まあこれも先ほどの表じゃないですけれど、平成30年になると2,300万ぐらいか、まあだんだんだんだん減っていくことは分かるがですけれど、先ほどの副町長のお話では、償還する分に近いもんをまた借りよるいう、まあ事業があるき借るということも別に悪いことじゃない、ええことでもないけれど、まあしょうないことやとは思いますが。

1つは、うちの財政規模の中で、その1億7,000万ぐらいの利息を払うことがよね、町としたらどのようにお考えですかね。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

まあ、なかなか難しい問題です。

まずですね、資料の方からご説明させていただきたいと思います。

業務報告書の86ページ、これはですね、ちょっと私も確認せないかんとところがあるんですけど、基本的にはですね決算統計、年度が終わりましたら出納閉鎖期間が5月までありまして、それが済みましたら決算になります。これを財務係が決算をするわけですが。会計管理者が決算をしますこの決算ですよね。これと、全国統一のですね決算統計というのがあります、先ほどの質疑でもありましたけども普通会計というやつをですね、それぞれの町でいろんな会計があるわけですが統一されたものを、黒潮町でしたら3つの会計、これを足してですね、全国統一で普通会計の決算をしていきます。その決算をした段階で、今後の公債費の動きがどうなりますかという資料がですね、この資料ながです。これは、すべての市町村がこういうもの自前で作るわけです

が、あくまでもその決算年度までに借りたお金の返済計画ですので、この中には22年度、今年度からですね借るお金の返済計画はありませんので、こういうようにだんだん減る資料になってます。

そういうことでありまして、その1億7,000万という数字が妥当かどうか、これはですねなかなか判断の難しいところでございます。従ってですね、それらの指標のためにですね、業務報告書の87ページのこの表を作成して、黒潮町の起債の状況はどうかと。それから全国で見たらどうか、県下で見たらどうかというようなことでですね財政の担当はやっていっておりますので。

今のところ、自分としては良いんじゃないかなというふうに考えています。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、13款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に決算書、485ページの平成21年度財産に関する調書について質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、その他参考調書についての質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

参考調書という問題で、236ページ、一般会計の方の実質収支に関する調書いうところで、いや、こちらのね。ほんでこれで、まあこれは前から自分、言わせてもらいようことですけれど、区分が1、2、3あって、3のところが約5億3千万、差し引きの差額がね。ほんでそれから繰越明許を引いて、実質収支額が3億8,000万という数字になっておるわけですが。

ほんでただ問題は、この歳入の中に、今年度約12億の借り入れうか、地方債があるわけよね。お金を借っちゃうわけよね。ほんで、単純にこの表だけ見たら3億8,000万お金が残ったように見えるけれど、実質は6億余り赤字が増えちゃうわけよね、12億あれしちゃうきね。ような見方もできるがやないか思うがですか。

要は、基本的にこんなことで自分、かまんがやおか思うがですけれど、かまいませんかね。かまんと思うちよるがですかね。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

明神議員の質問にお答えします。

まず、財政状況のことについて心配されてのご質問だと認識しております。決算書にもありますように、21年度決算で99億7,000万の起債残高に対してですねご心配されておることだと思いますが。

これにつきましては、議員ご承知のとおりですね、起債については後年度の交付分もございます。それからまた交付税の算定につきまして、事業費補正というのもございます。これが、詳細は持ち合わせておりませんが、けれども6億程度だったと思います。99億7,000万に対して、約70パーセントの交付措置が後年得られるということでございます。それに対して基金が40億ということでございますので、財政的に危機的状況にあると

は認識しておりません。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

数字では、まあそうなるわけよね。借金あっても 70 パーセントは国が見てくれるき、という意味のお話やなかったか思うがです。

けんど自分ね、そんなこと当てならんと自分は思うちょうがです。ほんで、心配しようわけです、これはね。国がよ、前も言わせてもろうたことやけんどのね、もう前払いでくれちょうがやったらよ心配ないけんど、払ういうだけのことやけきね。見ちゃう見ちゃういうだけのことで、現実に国、見れんなったきよ。ほんで、確かにその約束は約束としてね、自分、見てくれると思うがやき。けんど、片方でね、税を上げる。ねえ、はや消費税の問題らあも出てきように。確かに、やるやるいうて右手じゃやりようけんど、左手じゃ取るしかもうやれんなっちょうと自分は思うがです。そういうように思うきに、自分はこんなことでかまんろうかねいう質問さしてもろうたことですけど。

まあ町長はじめ執行の皆さんがね、かまん言うがやき、それは自分がどうのこうの言うてもいかんき、分かりました。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 27 号の質疑を終わります。

この際、10 時 45 分まで休憩致します。

休 憩 10 時 27 分

再 開 10 時 45 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

すいません、先ほどの質疑の中で明神議員からですね、業務報告書 86 ページについて質問があった段階ですね、この資料の数字的にはですねいいんですけど、この左の端の年度、これがですね基本的に 1 年繰り上がらないかん状況です。

というのはですね、この決算には、1 枚業務報告書もんでいただきましたら、21 年度に支払った起債の状況については 85 ページの方に詳しく入れております。従いまして、86 ページの方は 21 年度までに借り入れたお金を 22 年度から返していくという資料でして、この年度が 21 年があるのがおかしかったがですよ。で、ちょっと事務の間違いでこういうことになっておりましたので、新しくですね決算統計をしておる数字を皆さん方の所にお配りしておりますので、この資料に差し替えをお願いします。

よろしく申し上げます。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

あていよう見んがやき、字がこもって。ほんでせめてよ、B4ばあでもしてなんちゃあ、もうちいと字ふとうにして折って入れてもろうたらよ、ほいたら、せっかく出てきた表が生きてくるけど、この議員の中で何人これ、きれいに見た人おるじゃおか思うてね。それを言おうと思うたけど、もう長くなるきよう言わざったき、今言います。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問はごもっともだろうと思うてます。

しかしですね、まあしかしが出たらいかんらしいですけど。これ、業務報告書を出すのにですね、小さくしてなぜやってるかといったら、できるだけ安く上げたいという部分があります。それでですね、そのあたりを含めて検討させていただきたいと。

それで、今後ですねこういう部分については、役場の方でB4にしてコピー掛けてですねお配りするというようなこともですね、検討させていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

そうです。自分ね、よう見ん言うたけどね、これ、コピーでよ拡大して見た。

ほんで、役場が銭掛けざったらこっちゃんが銭掛けないかんがやき、どっちゃんでもそれはかまんけど。要は、これみんなが見てね、ああそうやと思うようなもんやなかったらいかんと思うたからき、言わせてもらいます。

議長（小永正裕君）

それでは建設課長から、先ほどの質問の件の答弁を行います。

建設課長。

建設課長（武政 登君）

議案第 27 号、矢野議員さんの質疑の決算書 185 ページ、繰越明許費の 1 億 2,795 万円の原因ですけれども。これは、現在進めております宅地造成の工事の用地の交渉が難航致しまして、工事の発注が遅くなりまして、年度内の完成の見込みが立たなくなりまして、繰越をさせていただきました。

その関連の費用が事務費、それから委託料、工事請負費それぞれにまたがっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

それで、これは用地はこの段階でどの程度、買収未了やったがですか。今は全部、買収済みでしたか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

この工事に係る用地は、買収を済んでおります。

以上です。

議長（小永正裕君）

それでは、先ほどの質疑にかんする答弁に、2人の課長が答弁しました。

以上でよろしいでしょうか。

分かりました。

では、質疑を続けます。

次に、議案第28号、平成21年度黒潮町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第28号の質疑を終わります。

次に、議案第29号、平成21年度黒潮町宮川奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号、平成21年度黒潮町給与等集中処理特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号、平成21年度黒潮町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第31号の質疑を終わります。

次に、議案第32号、平成21年度黒潮町国民健康保険直診特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議案第33号、平成21年度黒潮町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号、平成21年度黒潮町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案第 35 号、平成 21 年度黒潮町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 35 号の質疑を終わります。

次に、議案第 36 号、平成 21 年度黒潮町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

宮地君。

3 番 (宮地葉子さん)

農集の件で、説明のときに蝸川と出口が 1 戸ずつ加入者が増えたという説明でしたけども、減った方もいるんじゃないかなと思うんですが。

これはプラスマイナスしてただ 1 増えたのか、それともマイナスはなかったのか、そのへんお聞きします。

議長 (小永正裕君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

会計管理者の説明の中ではですね、21 年度の加入状況については蝸川 1 戸、出口 3 戸というふうに僕は聞いております。加入状況はそれです。

減については、今の段階でないというふうに。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10 番 (森 治史君)

今の関連になりますかね、まあ特別委員やったけんこれへ出ちゃったがですけど。

当初の予定の、それぞれ出口地区、蝸川地区での、最初工事するときの集落の中の戸数ですよ。予想される戸数というのは、当初の計画時点でやった完成したときの戸数と、今現在の戸数との数字が分かれば教えて。そうせんと、この数字がなんぼ増えてきても、最初の分母が減っていったることになりましたら、3 戸増えても率としてはものすごい上がってくるがですよ。

で、最初の端にこの工事をやったときに、大体地域の 80 パーセントが加入した場合に、収益いうかその一般財源持ち出しなく運営ができるというように説明を受けちゃったものですが、当初の、分かれば出口地区で工事を始めるときに何戸あって、なんぼの加入を見込んじょったものか。それから、蝸川地区にしても同じように、事業開始のときにあった戸数と、それと加入率をどればあに見込んで、今現在の戸数と分かれば。そうせんと、この数がなんぼ増えた、どうのこうのいう数字を上げてきていただいても、分母が小そうなれば率は上がっていきますので、80 パーセント加入率に達成したとしても、実際は運営ができるかどうかということも出てくるがじゃなからうかと思いますが。

そのへんの数字を把握しておれば、教えてください。

議長 (小永正裕君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

ちょっと細部の資料はありませんので、後で報告させていただきます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

それでは、森君の質疑については後ほど答弁をいただくことにします。

次に、議案第 37 号、平成 21 年度黒潮町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 37 号の質疑を終わります。

次に、議案第 38 号、平成 21 年度後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 38 号の質疑を終わります。

次に、議案第 27 号から議案第 38 号の決算審査報告についての質疑はありませんか。

（議場から何事か発言あり）

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

今一度、繰り返します。

議案第 27 号から議案第 38 号の決算審査報告についての質疑はありませんか。

監査委員さんに。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

ちょっと教えてください。

教えてくださいが適当かどうか分からんけれども、この監査委員さんのご意見いただいた中で大変感謝しておるんですが、水道の分については何か機械が仕事している、このコストマネジメントをちゃんと（議長から「水道はまだでございます」との発言あり）

まだ。失礼しました。次やね。

議長（小永正裕君）

議案第 27 号から 38 号までの報告についてですね、質疑がありましたらどうぞ。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議案第 39 号、平成 21 年度黒潮町水道事業特別会計決算の認定についての質疑はありませんか。

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

失礼しました。

それはですね、この監査委員さん、水道の分で機械が仕事をしている、コストマネジメントがちゃんと、

（議場から何事か発言あり）

決算なが。

(議長から「決算です」との発言あり)

監査委員さんの報告に基づいていうがやなかった。

(議長から「この後になります」との発言あり)

その後。はいはい。

議長 (小永正裕君)

ただ今のは、この決算書についての質疑になります。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第 39 号の質疑を終わります。

次に、議案第 39 号の決算審査報告についての質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

たびたび間違いをして、申し訳ございませんでした。

機械が仕事をしているという、コストマネジメントでいう点についてお聞きしたいんですが。

ちょっと、そのね、(議場から何事か発言あり) いや、これにないけど、監査委員さんの報告していただいた中でそれに関連してですね、そこの償却費いう所があるんですね、この中で。確か出ちゃったね、5 ページかね。5 ページで減価償却費いう所があるんですが、私が普通に考えるに減価償却費というのは、私は単式人間ですので、支出の伝票を切ると。切ったら、どっかにそのお金がこうあるやと。7,700 万というものが、ここにお金があるというように思うんですが、どうもそれがなくてもこれは通るものなんですか。そこらあたりがね、実際、機械がなくなったときに困るという問題が出てくるんで、そのコスト何とかという話がお聞きしたもので、ちょっとそのへんをお尋ねしたい。

7,700 万円というものの現金がどこにあるのか、なくても通るものなのか、複式簿記というものは。そのへんをですね、ちょっと教えてください。

議長 (小永正裕君)

監査委員。

監査委員 (金子良一君)

お答え致します。

減価償却費の件だろうと思いますが、減価償却費というのは、これは資産の劣化に従って損金を起こすものでありまして、ご質問のように、確かに内部留保としてお金は残っていくものであります。

ただし、この場合は、いわゆる国から施設に対してお金を借っておりますから、その減価償却費はいわゆる国の返す財源になって、国に返していっておるわけでございます。

だから、監査の視点としましては、減価償却費といわゆる公債費の返済金を比べてみまして、減価償却費が公債費より多ければいいわけなんです。減価償却費が公債費より少ない場合は、運転資金でお金を返せなくなるわけです。だから、昨年までの視点は大体、減価償却費と国に返す公債費が大体おなじ金額なんです。

今年になって、やや公債費の方が少なくなって減価償却費が多くなりましたので、今年からは内部留保としてお金が残っていくと、こういうようになるだろうと考えております。こういうような状態でございます。

以上、お答えします。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、議案第40号、黒潮町携帯電話等エリア整備事業分担金等徴収条例の制定についての質疑はありませんか。

明神照男君。

18番(明神照男君)

この別表のことについてお聞きしたいのですが、何か説明では、現年、1年度だけというような説明があったようにも思うのですが。

そのことについてお聞きします。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

説明も致しましたけれども、単年度の分担金でございます。

18番(明神照男君)

よう分からん。

1年度だけ。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

算定の基礎ですけど、整備する段階に国の補助対象事業のこのパーセントで対応になりますので、整備年度ということでございます。

議長(小永正裕君)

明神照男君。

18番(明神照男君)

そしたら、あとはもう使用料とか何とかいうようなものはもらわんということになるように思うのですが。もらうこともできるがですかね。町としてもらおうとしたら、その業者からももらうこともできるがですか。(松田課長より「使用料ですか」との発言あり)

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

少し分かりにくい部分があると思いますが、この条例そのものはですね、設置年度の分担金条例と。

ほんで、使用料につきましてはですね、それもまた発生します。というのは、使うところは営業ですので使用料が発生しますので、それについてはですね、また別にですね対応することになっております。

議長(小永正裕君)

明神照男君。

18番(明神照男君)

ということは、この条例はこの条例と。それからあと、また例えば使用料をもらおうとしたら、そういう条例を作るということになりますかね。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ええ。分担金ではないですけども、使用料の関係の条例になると思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

この別表の所の分担金ですけどね、大変私、分かりづらくてお聞きしますけど。

例えばですね、100世帯未満、315分の23というのは大体幾らぐらいのもんなんですかね。それを聞きしたい。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

率につきましてはこれで算定していただきたいわけですが、率についてですね。この率になりますので。

予算書の22年度の一般会計補正予算、13ページをお開きください。

そこにあります分担金、負担金という所ですね右側の方に説明欄で、携帯電話エリア整備事業ということですね348万2,000円ということに入を考えてます。

議案説明のときにも少し申しましたが、現在、奥湊川の三堂なるという地区で整備を進めてます。場所的にはですね、ずっと前ですけども大方学園があった地域、基本的には奥地の所ですが、そのエリア拡大を考えてます。

それで戸数としてはですね、ここにあります100世帯未満ということに該当してまいります。

それで事業費がですね3,100万くらいを考えてますので、それを算定してですねその率で掛けて、今の予算に、歳入に計上しておるといいう状況でございます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次の、議案第41号、平成22年度黒潮町一般会計補正予算についての質疑は分割して行います。

初めに、歳入の全部の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入全部の質疑を終ります。

次に、歳出の質疑を行ないます。

初めに歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

宮地君。

3番（宮地葉子さん）

2款15節のですね工事請負費、ちょっと私、聞き逃しましたけども、集会所の整備する所で6地区をもう一度お聞きしたいのと、大体集会所のですね、どんなようなことをするのかと思って、少し。

簡単でいいですけど。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

お答え致します。

まず、地区名から申し上げます。有井川、小川、大井川、浜の宮、芝、上田の口。これはですね、もう皆さん方ご承知のとおり管理が町になっておりますので、工事請負費になります。

もう1つですね、伊與喜地区でシロアリ工事にあるわけですが、これについては負担金補助になります、管理が地元ということで。そういうことで、6というのはですね、大方地区の6ということでございます。

内容的にはですね、屋根の塗装とかトイレの改修、マイク放送の改修などです。

芝はですね、若干増築もございます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

矢野君。

（矢野議員から「3款やったね。失礼しました」との発言あり）

3款の質疑、ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、4款の質疑ありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

23ページの委託料がございまして、145万ですね。生活排水処理構想策定業務委託料とあるんですが。

これはどういったものを、どこまで委託していくというがですか。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

この145万の補正でございまして、22年度におきまして高知県の下水道課が高知県における生活排水基本構想をですね、新たな計画を策定することになりました。それに基づきまして、黒潮町においてもですね生活排水処理構想の基本構想を策定する必要がありまして、その委託料を計上させていただいたものでございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それですね、現在の合併槽をやるときには、そういう計画があるものの中でやりゆうかよう分からんがやけど、今はそういうのがあるんですかね。

それで、まあ計画をすることはええがですよ。で、町内を全域をやるとして、農集と漁集以外のものについては、当町は都市下水いうがは入ってないのでやることは賛成なんですけど、どういう形で進めていくのか。

今、既に既設の合併槽が入っちゃう所はいいんじゃないけど、入ってない所ときは全部計画区域として、その財政的な支援をどのようにしていくのか、それを何年度にやろうとしゅうのか、そこまで踏み込んだ計画になるんですか、これ。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

基本構想でございますので、また、計画につきましては年度計画といったものをちょっと僕、承知しておりません。基本構想の後ですね、計画実施ということになるかと思えますけれども。

矢野議員言われましたように、本来、下水道整備であればですね、これ国等の補助金がありますけれども、今、議員が言われましたように、現在黒潮町ではですね都市下水の計画がございません。

それとですね、この生活排水の処理を今後どうなっていくかということにつきまして、今、言われましたように都市下水でやるのか、集落排水事業、農集、漁集含めてやるのか。また、市町村設置型ですね。A地区で固まって何軒かが合併槽にしてやる方式、これは市町村が管理することになります。

と、残るのは単独の合併槽ということで、最終的にですね本町で進めていこうといったのがですね、なかなか市町村設置型でやっていくとですね、今の農集、漁集のような状況にもなりかねませんので、あくまでももう単独で実施する合併浄化槽の計画でいこうということで。それを各それぞれの地区でですね、どういうふうに進めていくかという基本構想を立てるということでございます。それをもってですね、また県の方針もまた出てくるんじゃないかと思うております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

山本君。

19番（山本久夫君）

ちょっとすいません課長、関連してですけど。

この構想がなければ何か制度上ね、何か補助金をもらうとか、そういうもんが要るからこれを作るのか、単に今、黒潮町の生活排水とかそういう雑水の分がどういう状況にあるから、理想を掲げるための構想を作るためにこれを作るのか。

そのへんを、どちらの方になるがでしょうかね。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（松本輝雄君）

この基本構想を立てないから浄化槽の補助金をつけませんよだとか、それともう1つは、今後どういったこととということなんですけれども。ちょっと、今後の黒潮町としてのですね、生活排水等をですねどういうふうに進進していくかということでございますので、ということととらえていただきたいと思いますけれども。

それをやらないと、さっきも言うたように補助が下りるとか下りないとかいうのは、ちょっと今ここではですね、答弁できないんですけれども。ただ、今後のですね多様化する生活排水の実態を考えるとですね、今後の生活排水の基本構想はですね立てる必要があるのではないかとということで、ご理解いただきたいと思えます。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、5款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、6款の質疑はありませんか。

矢野君。

7番(矢野昭三君)

シカのね、捕獲報奨金10万円なんですけど、1頭1万円ということらしいんですけど、その狩猟免許を取ったりするにお金がかかるんですよ、これ。で、その1頭1万円いうてもなかなか、シカはかかりぬくいという話を聞いたよります。

で、本腰入れてやらないと、わしゃ一般質問も出しちゃうがやけど、なかなか困る。一生懸命育てたものが、こういうものによってさらわれていくということになると、力が抜けるわけです。私はこういうものは、もうちょっと出してもろうたらええと思うがやけど、1万円というその根拠はどこにあるのですかね、これ。わしは少ないと思うて、もっと増やしてもらいたいと思うての意味での質問ながですけど。

まあ、1頭1万円という根拠ですね、そこを聞きたいです。

議長(小永正裕君)

農業振興課長。

農業振興課長(松田 二君)

まず、予算化についてですけども。これについてはですね、シカの、矢野議員言われるように増加に伴いまして、去年のですね捕獲頭数の7頭を現時点の捕獲でですね、達成というか捕獲しているというような形で、今後ですね捕獲を考慮してですね、10頭を追加計上させてもらっております。

それから、矢野議員の質問の1万円の根拠ですけども。これについてはですね、一般質問等でも出ておりますけれども、これについては近隣の市町村とですね、また、このシカの費用についてはいろいろと議論しましたけれども、まあ、近隣の市町村並みの1万円ということで、これの増減についてはですね、またいろいろと検討の余地はあるかと思っておりますけれども、今の状況としましてはですね、どこもその程度の予算化でやっておりますので、そういうことで単価を作成しております。

以上です。

議長(小永正裕君)

森君。

10番(森 治史君)

すいません、25ページになりますが、水産業費の2目の19節、負担金補助及び交付金とあります。

この沿岸漁業者経営構造改善促進事業費の補助ということをやっておりますが、これはどのような事業なのか。

と、この補助金ですよ。補助は県のいわゆる支所になります幡東になるがででしょうか、今の佐賀の漁協が、黒潮町の県の支所になってますよね。そこに一括に下りてくるのか。それぞれに細かにまだ支部がありますよね。漁協の支部と呼ぶのか、入野にあり、佐賀にもあり、伊田にもありとか、鈴にもあるというようにありますが、どこの漁協の方に下りてくるのか。

まずはそのどんな内容なのか。というと、この文字からしては判断がつかんがです。どういうことに補助が下りるかというのが分からんがです。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

お答え致します。

これはですね、平成21年度から23年度間の期間限定の補助事業でございまして、県の補助事業でございまして。これはエンジンをですね換える場合に、それを全部換えるとお金がかかりますので、それに対して県が6分の1の補助、町もそれに合わせて6分の1補助で、限度額が1,500万ということになっております。

今回の場合は1,350万ということの、両方を合わせまして3分の1の補助をするもので、450万を個人に対して補助します。あと、残りのですね3分の2は、漁協が事業主体となっておりますので、漁協がその部分、3分の2を貸してあげて、それで個人がその漁協に分割で返していくと。ほんで、漁協に全部返すと、そのエンジンは自分のものになるということの事業でございまして。

ほんで、あくまでも町は県から補助金もらいまして、漁協にそのお金を補助するということになります。黒潮町は佐賀で統括支所ですとやっておりますので、佐賀の方に補助するということになりますけど。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

これは今、個人の船のエンジン取り換えの補助ということでしたんで、佐賀の漁協に下りてくるということやけど。これはあれですか、2件申し込みとか3件申し込みがあった場合によね、年内に船のエンジンを、ちゃがまるいうか、もういかんぞと。エンジン換えるいうたときによね、これで1,500万限度額ということは、エンジンを換えるそのエンジン本体のあれが1,500万なのかよね、何基かの分で1,500万なのかよね、そのへんがよね。1,500万いうのが大きいエンジンやったら、船のエンジンは分かりませんがよね、どれぐらい掛かるもんか。馬力数にもよるろうし、いろいろ船の大きさにもよって、船のエンジンのあれがあらうかと思っておりますけど。

船外機なんかでもちょっと大きいの聞きよったら、ええ、たまるかというような値段ながですよ。で、業務用に使うエンジンいうたらかなりの金額になろうかと思うんですが、これは大体何艘ぐらいの船のエンジンの取り換えを計算に入れての1,500万ながですか。

議長（小永正裕君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（谷口明男君）

これは1ばいだけです。1隻の。1隻に対して限度額が1,500万ということで、2,000万円掛かろうが3,000万円掛かろうが、1,500万しかその適用にならんということです。

（森議員から何事か発言あり）

それとですね、これ県の補助事業でありますので県の枠もありますので。ほんで、県の枠がない場合は、6分の1だけの補助になりますかね、町がもしやった場合は。でも、町も一応県と連携して、どれぐらいの枠があるかというのでいろいろと話をしまして、何とか県に予算の計上をお願いしてるところですけど。

うちの場合は、もしまたほかにありましたらもっと予算をつけないかんし、もしなくなれば、お金の余裕がなければ、もうそれ以上つけられませんというほったらないかんことなるがですけど。ほんであくまでも県も

枠がありますので、それ以上のもんはないということ。それで町にもしお金がある場合は、町だけの補助6分の1で本人がやるかどうかになってくると思うんですけど。

(森議員から何事か発言あり)

今のところは、1隻だけのお金でやっております。はい。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

宮地君。

3番 (宮地葉子さん)

同じページですけど、一番上にですね、中山間地域等直接支払交付金というのが800万ぐらいついておりますけど、これはどういうものなんでしょうか。ちょっと説明お願いします。

議長 (小永正裕君)

農業振興課長。

農業振興課長 (松田 二君)

この中山間の制度ですけれども、これはですね平成12年から5カ年の取り組みとしまして第1期、2期と取り組みまして、今年度、平成22年度からですね第3期として、5カ年の基本計画に基づきまして制度化するものであります。

これにつきましてはですね、今までですね佐賀地区と大方地区の取り組み内容もちょっと違っちょっということもありまして、同じ条件にしてですね、その基準検討会において統一しまして、それで、そのことによってですね、傾斜地と緩斜地いうのがありますがですけど、中山間地においてはですね急勾配のとこと比較的緩やかな所とあるがですけども、それが緩斜地の部分を、圃場(ほじょう)整備をのけた緩斜地についても対象ということで。それに伴いまして新基準の11集落が、その基準に当てはまる集落と。加入申請するかどうかは、その集落で現在集約中ですので。

まあけんど、予算化してないと取り扱いできんということで、この11集落の取り扱い可能な予算をですね計上させてもらっております。

以上です。

議長 (小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、7款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、8款の質疑はありませんか。

土木費です。

山下君。

2番 (山下伊都子さん)

8款の土木費で、1目の9節、旅費。これは自動車道の中角までの、佐賀温泉まではつくけど、中角までが事業計画がめどが立ってないので、要望活動でっていうことですが。

これ、どういうふうな形で行かれようとしているのか、ちょっとお伺いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

質問にお答えします。

昨日も副町長が申し上げましたが、拳ノ川佐賀間の事業早期着手に向けての要望活動でございます。

県の方からもご指導いただきまして、まあ国の方への要望活動を精力的に行うようにということでございました。

中でも、現在、地域の道路整備につきましてはなかなかですね、必要ですということだけではなかなか要望が通りにくいということもございます。今、担当課でしっかりした資料整備をしまして、なぜこの道が必要なのか、あるいはこの道を使って一体どういう経済波及効果が望まれるのかという資料が整備できております。これを持ちまして要望活動を行いたいと思っております。

また、中角の住民の方でもしも望まれる方がおられましたら、一緒に上京しまして要望活動したいと思っております。ここへ旅費を上げさせていただいております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

山下君。

2番（山下伊都子さん）

そしたら、住民も一緒に行かれるという計画で。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（大西勝也君）

まだ住民の皆さまに確認を取っておりませんので、ここで住民の皆さまと一緒にいきますということではございますけれども、住民の皆さまが行っていただけるようございましたら、対応できる予算計上となっております。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

27ページの都市計画の2目の中の14節、使用料及びの借り上げの土地のことですが。

この土地は、いわゆる道の駅構想の土地埋め立てのために、1万6,000立米の土を置くというように聞いたのですが、その借地料のようにお聞きしたのですが。不破原の方の農協の土地に置くような説明ではなかったかと思うんですが。

ちょっと確認を取りたいのですが、この53万の土地の借地に対する賃53万、それは上分の道の駅構想の中の土地かさ上げのための土砂を、不破原の方の農協の土地を借りておくように説明があったと思うんですが、そのあれで間違いはないんでしょうか。

議長（小永正裕君）

建設課長。

建設課長（武政 登君）

私の方からお答えします。

議案の提案説明のときに副長町からもご説明がありましたけれど、道の駅の予定地は現国道よりも若干低い

所にありまして、そこをかき上げするための土を、現在、宅地造成工事で出ています土を利用致しまして、まずその予定地の付近の田んぼに仮置きすること、それだけでは土量が足りませんので、先ほど森議員が言われました不破原の主に農協が所有している土地、そこへ置くような計画で、ここに予算を計上させていただきました。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、9 款の質疑はありませんか。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

9 款の、これは目の常備消防費の所の、節で負担金補助及び交付金。これで副長町、昨日のご説明では、補助交付金の少年消防クラブ補助金が日本消防協会より来るお金、というような説明があったと思うがです。

それで、それに近い説明が、元へ戻りますけど、総務費のときの、18 ページになりますけど、国税連携サービス導入業務委託料も普通交付税が町に来ると見込んでいるというような説明があったがです。

これは、入ることはもう分かっちゃうけど、まだ入ってこんきに見込みとかいうようなご説明やったかどうかお聞きします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

ご質問にお答え致します。

制度そのものはですね、今、明神議員が言われたとおりでございます。日本消防協会から認定を受けて入ってくる。

それで、入の所ですが、ちょっとその同じ所ですね、ページは 28 ページですね。28 ページのその非常備消防の所にですね、その他というのが真ん中辺にありまして、その中に 97 万 5,000 円という数字があると思えます。予算書のとこですね。これがですね、その他の所が国とか県の補助金ではないですのでその他に分類されるわけですが、ここで消防協会から入ってくるということです。入ではまた別に組んでます。そういう状況です。

それとですね、もう 1 つ関連して質問がありました部分についてはですね、国税システム、これについては今度は普通交付税の中に算定されるということですので、ちょっと制度が、交付税の中に含まれておるといふふうにとらえていただきたいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

その総務の関係の方がは、一応、交付税の中へ入っちゃうということで、分かりました。

それで、もっと早う質問せんといかんがでしたけど、この国税連携サービス導入業務委託料いう、この事業はどんな事業ですか。

議長（小永正裕君）

今の質問は、ただ今の質疑をやっている9款の中の問題とはちょっとずれておりますので、また別の機会に質問していただけますか。

(明神議員から「説明をね、ああ」との発言あり)

この今、9款についてやっておりますが、この9款についての関連した質疑になっておりますので、ほかになければ。

竹下君。

16番(竹下英佐雄君)

今の質問に関連してですが、この補助交付金の少年消防クラブ補助金のこの使途、金の何に使うのか。まさかお小遣いじゃなかろうと思うけど。それ、詳しいに説明して。

議長(小永正裕君)

総務課長。

総務課長(松田博和君)

お小遣いと言うたら多分怒られると思いますが。基本的にはですね、日本消防協会からの補助ですので、消防関係に係るもの。法被(はっぴ)とかですね、そういうようなものに対応する予定です。

議長(小永正裕君)

竹下君。

16番(竹下英佐雄君)

もうちょっとはっきりこう具体的な説明をしてもらわんとね。ただ、まあ何に使うか分からんけど、こういう銭をくれるがじゃったらただでももらおうかという、そういう感覚で財政、財源のこのあれを、まあただやったら、ただほど安いものはないというようなことで受けろとする内容では、ちょっと放漫過ぎらあせんか。

で、やはりその今の法被なら法被をなんぼ買うのかいうことをきちっと、そういう点をはっきり、どうしてもそれが必要だということなのか。その点。まあいろいろな施設を構えて、子どもたちの火消しのときの活動に利用するとかいうことをはっきり明確にお願いをしたい。

答弁をいただきたい。

議長(小永正裕君)

副町長。

副町長(植田 壯君)

お答えします。

この少年消防クラブへの補助金はですね、目的といたしますか、現在、消防団員が非常に減少しておるという状況があって、やはり小さいときから教育といたしますか、人材育成というのも必要であろうという目的もありましてですね、消防協会が各地区の消防クラブに補助するというものでございますけれども。

今回は、上川口少年クラブの方にですね、資機材、それから簡易テント、それからハンドマイク、ヘルメット、それから法被、ちょっと枚数はよう確認しておりませんが、そういったものでございます。

議長(小永正裕君)

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

森君。

10 番（森 治史君）

29 ページの方で、ここの9 節から 11 節、12 節ですけど、12 やない。ごめんなさい、11 節です。8 節の報償費の中で、このいじめ対策緊急支援総合調査研究事業という項目で需用費、旅費、報償費というように上がってきておりますが、これは今年度、新たに始まったからここで上がってきちょうことだと思いますが、どのような取り組みをされるのか。それで、教育委員会の中に設置して、それで全学校にやっていくのか。

それとも、こういうときには時々あるのは、指定学校を指定して、その学校で特別にそういうことをやっていくというような方法があるかと思いますが。

これはどのようなことをされるのかについてお尋ね致します。

議長（小永正裕君）

教育次長。

教育次長（金子富太君）

事業の目的としましては、いじめの問題行動が生じた際の、外部の専門家等の協力を得た効果的な対応方法の在り方や、児童生徒の社会性を高める取り組み、児童生徒の主体性を生かしたいじめ対策について調査、研究を実施し、その成果を全校に普及することで、いじめの未然防止や円滑な問題解決に資するという事業の目的となっております。今回、町内の小中学校で声掛けして募集したところ、大方中学校で実施するようになっております。

事業の概要としましては、新入生の仲間づくりプログラムとか豊かな学校風土づくり活動、部活動リーダー養成プログラム、生徒による自主活動等になっております。

以上です。

議長（小永正裕君）

明神照男君。

18 番（明神照男君）

ほいたら、先やらしてもらいます。

今と同じあれですが、いや、自分はいじめ対策緊急支援総合調査研究事業費という名目になっちよるもんで、その入野小学校の、まあ解決したみたいなの、まだしちゃんみたいなの、あの事件についての予算かと思うんですが、そうじゃないわけですかね。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

この事業につきましては、大方中学校をですね指定校としまして、これ全額県の補助で行う事業でございます。

大方中学校につきましては、小学校6 校から入ってきます。中規模校の入野小学校、それからまあ小規模校から入ってきますので、そういった入学時にですね、いろんな子どもたちの間のトラブル等もあります。そういった仲間づくりとかですね、いじめ防止について学校内ですら、取り組みを行うという事業でございます。

入野の小学校の分とは関係ありません。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10 番（森 治史君）

これは継続的にやっていかなければ何も意味のないことだと思うのですが、今言うたように、教育長が今、答弁がありましたけど、大方中学校はいわゆる 6 小学校から集まってくると。そのための入学のトラブルとか何とかという話の解消とかいう問題点を挙げましたけど。

それであればこの取り組みの中で、各小学校との連携の取り組みも含まれてやっていかんとよね、ただ入ってきた時点のトラブルだけで解消するということは難しいと思うんですよ。で、トラブルの解消する、いじめの解消なんかを目的にされるんでしたら、やはり、各小学校の高学年と中学校との連携がないことにはよね、うまいこと。そういうところも含めての事業なのか。ただ、単なる中学校だけでの、今、お聞きする範囲では、大中で受け入れたときに起こった問題に対処するための、いじめ緊急対策とかいうように受け取ったがですけど。

それでしたら一步前へ、まあこれ、補助金の関係があるからできるかどうか分かりませんが、できなければ町の教育委員会がよね、せめてこういう対策するんやったら、その一步手前の小学校との連携を持っていかんとよね、そこでのいろんな動向とかいろんなものを連携持って、教育委員会が吸い上げてきたものを中学校との間の連携取っておくとよね、これがもっと生かされるがやないろうかと思いますが。

そのように、来年度上がってくる生徒さんとの交流とかいろんなことのそういうことも、町単独になるかもしれないんですが、考えていくつもりがあるかないか。ちょっとこう、それるかもしれないけど。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

この事業におきましては、いわゆる学校を指定してやるという形の事業になっておりまして。例えば小学校の段階です、こういった事業を取り入れて、各小学校で取り組むということも可能でございますけれども、県全体の予算の枠もあります。

ただ、議員申されますように、その小学校の段階です、まあ小中の連携ということでございますけれども、そういったことは非常にまあ重要なことだと思います。この事業に限らずです、通常の学校活動の中です、そういった小中連携ということにも取り組みは行っておりますので、町単独でそういった事業をあらためて取り入れてやるということは今の時点では考えておりませんが、普段の取り組みの中で進めていくということは重要だと思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

森君。

10 番（森 治史君）

なぜこのようなことを言ったかといいますとね、もう、その生徒も 30 になってますけど、入野小学校でいわゆるちょっとトラブルがあって、うちの息子の同級生ですけど。そのときに、中学生が絡んじょったんです。で、その同級生を呼んでこい言うけん呼んできたなら、見よる目の前で、中学の 2 年生の子が殴ったと。そういう現場において、本人は今度、その呼び出し掛けた関係があったり何だりして、不登校になって学校に来なくなって。で、そのときに、中学校へはもうよう上がらさんと、連携でその中学校との対応ができてないんで。怖い先輩がおる所には行かせとうないいうことで、そのときやけん大方中央からよね、家族一家で高知の方へ転校していった。親も、勤めももう向うへ出してよね、県職やった関係で、県の方の職場異動ということでよね、

そういう問題があったものでよね、やっぱりそういう連携いうものはよね、必要じゃなからうかということ
よ、まあ、予算的なこともあろうかと思えますけど、ぜひ取り組みの検討を、質問じゃないけんね、私の方は。

そういうことで、今の発言をさせていただきましたんで、ご理解をお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

小中の連携についてはですね、今、申しましたように非常に重要であるというふうに考えております。

この事業の中ではですね、例えばその大方中学校の中で当然取り組みを行いますので、1年生から3年生まで全体の中で、例えば3年生は1年生のことをですね、下級生を思うというか、そういった取り組みもできま
すし、当然、この中学校の中でそういう取り組みをやるということはですね、新たに次年度に入ってくる小学
生に対してのですね対応も学んでいくということにもなるかと思えます。

そういった意味で、この事業含めてですね、全体的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下美佐雄君）

いじめについての対策うか、これは極めて難しい問題やとは思いますが。

施策的にやっぱし、このいじめの問題に対して学校側が対応していくんだという観点から見ればですね、非
常にこう財政的には乏しい。あまりにも乏しい内容になっておると思うんです。

で、11の需用費の中で26万2,000円というものが含まれておりますが、このいじめ対策緊急支援総合調査、
支援をして総合調査、研究をする事業。これはあれですかね、どこか調査、研究をするのか。まあ中学校で緊
急の支援、総合の緊急支援をするし、同時に総合的な調査をしていく。これは県が来てするのかどうか。この
点、ちょっと詳しいにお願いをしたい。

それから、入野小学校でも問題になりましたように、地教委と学校現場だけが癒着をしたような形で、現場
の教師の極めて危機管理の取り組みについてずさんな対応の仕方について、何の指導もようしないというよう
なことが教育委員会にあった。これはちょっと、意見として指摘をしておきたいと思えますけれども。

そういう形ではなくて、やっぱり学校に対しても、やっぱりきちっと指導のできる教育委員会であってほし
いということを、一応要望はしておきたい。

以上、質問方々、意見をお伺いを致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

この事業につきましては、先ほども申しましたように入野小学校（後段で「大方中学校」と訂正あり）の方
が委託を受けて行うということでございます。県からのですねそういった指導とか、県がかかわるというこ
とはございません。学校の中でですね、例えば、部活動のリーダーの研修、あるいは、生徒会の中でのですねそ
ういった取り組みとか、もろもろのその取り組みの中でですね、そういった仲間づくりといったようなことを
行います。

需用費が多いのはですね、そういった子どもたちがいろんな取り組みを行うに当たって当然必要な消耗品の
関係になりますので、具体的には実際の行動をするというよりもですね、そういった仲間づくりをするのには

こういった取り組みをしたらいいかという、子ども同士ですね考えながら取り組んでいくというふうな事業になろうかと思えます。当然、教員の方も指導には入りますけれども、主体はやはり子どもに任せて行うという形の活動になろうかと思えます。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16 番（竹下美佐雄君）

具体的に聞きたいのは、その 26 万 2,000 円という消耗品費ということで、この 11 の需用費については説明がされているわけですが。この調査研究、総合支援等併せて調査研究をするためのその消耗品にはどんなものを買うのか。

ほんで、もう 1 つはやっぱり、これはちょっと意見になるけれども、やっぱり小学校でも実際にいじめの問題があり、方々で起きちゃうことであるので、ただ中学校だけにこういうものをつくって、中学校だけが取り組めばいいというようなもんじゃないと思うんです。だから、それは全校の中でやっぱりひとつの連絡体制を組んで、教師の皆さんがお骨折りをさすとは思いますが、やっぱりそういった、もっとこう深く見つめたやっぱり施策的なものもやっぱり講じてもらわんとですね、ただこういうことだけでは見せかけに終わるというふうに。まあ、見せかけにこんな制度があるんだ、こういうものに取り組むんだ、というような解釈がするわけですが。

その点、一応もう一遍聞きます。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

先ほどの答弁で入野小学校と申しましたけれども、大方中学校の間違いでございます。

消耗品につきましてはですね、具体的に何をどれぐらいというふうなことは、ここではちょっとお答えできませんけれども、当然そういった子どもたちが活動する中でですね、いろんな取り組みに必要なものがござい

ます。例えば、集団で取り組んだときにですね、いろんな筆記用具とかそういった関係もございまして、もろもろのものがございまして。主にそういったものに費用は充てております。

それから、小学校の関係でございますけれども。当然、小学校でもですねこういった取り組みは必要であるというふうに考えております。来年度以降ですね、この事業の方が継続されるということになれば、当然小学校の方でもですね、可能であれば取り組みは行っていかないと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18 番（明神照男君）

教育長、教育次長、お 2 人のご説明をお聞きしたら、この事業、まあこれどうでもかまんみたいなものですけど、これ、よその町村の人がこの事業名を見たときよね、あら、これは、黒潮町にはおかしいことがあったがやないやおかねや、いうように受け取られるような事業名に自分、なっちゃう思うがです。

先ほどのご説明では、正常いいますかね、普通の学校生活をするために、中学校のね。そのための事業とい

うご説明やったもんでね。

ほんで自分、まあ今年度はこういう名前を出ちよるがですけど、もし次年度もこの事業を続けていくとしたら、やっぱこの、いじめ対策緊急支援総合調査研究事業というようなね名前はこれ変えた方が、町の恥をさらすみたいと思うがですけど、どうですやお。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

お答えを致します。

この事業はですね、この予算の歳入の方を見ていただくとですね、補助金の中ではピアサポート活動推進という形の横文字になっております。県の方ではこういった言葉も使っておりますけれども、なかなか分かりにくいということで具体的な表現の形にしております。

来年度以降ですね、もうちょっとこれに適したような表現があればですね、検討したいと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

29 ページのですね、修繕料が出てるんですけど、保健体育費の中の。

下田の口のナイター設備ということでしたけれども、どういうふうなものを修繕されるのか教えていただきたいのですが。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

これはですね、西南大規模公園の下田の口にあります照明施設ですね、多目的グラウンドの。あそこの照明がですね、使用中に突然切れたりするというトラブルが頻繁に起きております。そのためにですね、これ照明自体も相当古くなっているようですのでその点検と、それから、かなり古くなっているということで、その安定器の交換も必要ではないかということで考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

坂本君。

6 番（坂本あやさん）

すいません、今のご説明なんですけれども、これはですね確か大規模公園ができるときにですね、保護者が出し合ったお金で、子どもたちのために設置をした照明を県の施設ができたときに移設をして、県の照明がつかないので、それまで子どもたちのスポーツを照らすという役割を果たしてきたものだと思うんですけども。これをですね、今また町が直す。まあもちろんですね。

これは県に寄付しているものではなくって、保護者が所有という形になっているんですか。それとも、町でですねその管理を保管しているものなのですか。

私はですね、もう何十年もあそこについてるわけですよ。そしたらですね、県がですね本来つけなければ

いけなかったものをですよねつけないで、要望はかなり長いこと挙がってるんですよ。この要望は毎年ずっとそこを利用する方から挙がってきて、私たちもですね、議会の方からもお願いしている、それがなかなか通らないという大変申し訳ない状況にあるのですが、それをまた県がやらずに町が直しなさいということなのでしょうか。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

この施設についてはですね、議員申されましたように、県の方にも何度もまあ要望しております。

ただですね、県の方に要望しても、そういった形でなかなか県は対応ができないということで、現に今、そういう状況になっておりまして、今、使っている状況で非常に困っております。

ということで、これをいつまでも放置できんということになりますので、もう町の方で今回、もう早急に修繕が必要という判断にしました。

以上です。

議長（小永正裕君）

坂本君。

6番（坂本あやさん）

重ねてお伺いしますが。

県はやらないと言いましたのですか。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

県の方にですね、どういう形で確認をしたかということは、ここではちょっと答弁できません。ただ、今までの経緯があってですね、これまでも幾度も要望してきてやってくれないということであればですね、なかなか、はい、直しましょうということにはならないだろうということで、判断をしております。

議長（小永正裕君）

森君。

10番（森 治史君）

このナイターの施設ですけどよね、ひょっとやけど大方中学校へついちょっと分が、中学校で使いよった分が向うへ回ったような話で聞いちょう分があるがですが、そのへんは。

で、これ、どこが主体的につけて、どこがいう問題も今、言われたと思うんです、坂本議員からもね。で、私は古い浜にあった大中のそこへついちょっと分が、中学校が廃校になったときに、で、そのまま使ってた分が、あこへ多目的ができたからということで、あちらにその施設が移動したというようにお聞きした部分があるがですが。

それとやっぱり、管理体制は町が管理するのか、公園で管理してもらうのか、そのへんのあれをきちっとしとかんと今回みたいになると思うんですが。

今からの取り組みとして、設置したがは町かもしれんけど、管理の方を県にお願いするとかいうような、どこが実際に設置、管理せないかんがかの区分が分かっておればお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（坂本 勝君）

公園の施設についてはですね、基本的にはまあ当然、県がということになろうかと思えます。

あの照明施設についてはいろんな経緯があってですね、議員が申されましたように中学校の分も一部、来てると思えます。そういったことで現在、電気料を含めてですね当然町が支払いをしておりますし、管理自体も、現状ではまあ町が管理するような形の状況になっております。そういうことですね、今回、修繕という形で計上しております。

当然、その設置をしたときにですねそういう経緯がありましたので、町が管理をしてきたという経緯の下に行っております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に歳出のうち、11 款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、歳出の質疑を終ります。

これで、議案第 41 号の質疑を終ります。

この際、13 時 30 分まで休憩致します。

休 憩 12 時 13 分

再 開 13 時 30 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課長から発言を求められております。

これを許します。

農業振興課長（松田 二君）

前段の森議員のですね、農業集落排水でのご質問についてお答えさせていただきます。

蜷川と出口の農業集落排水事業のですね、計画時のですね全体戸数と加入目標についてですけれども、これについてはですね、全体戸数が蜷川で 111 戸、加入目標軒数がですね 94 戸、それから出口がですね、167 戸が全体戸数でありまして、そのうち 85 パーセントの 142 戸の、3 年後の目標値であります。

それから現在ですけれども、蜷川がですね全体戸数が 96 戸で、加入戸数 68 戸、それから出口がですね、全体戸数 146 戸でですね、加入戸数が 72 戸となっております。

以上です。

これで農業振興課長の発言を終ります。

質疑を続けます。

議案第 42 号、平成 22 年度黒潮町給与等集中処理特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

山本君。

19 番（山本久夫君）

その決算、だから補正の額にどうのこうのやないんですけど、まあ給与ですので、職員数のことがちょっと給与に反映されるわけですが。今日、この前におられる方でも、はや来年の 3 月には何人かおられなくなる方

もおりますのでそうした分、その人間的なもんは将来的にというか近い将来というか、来年、再来年のことを考えてですね、まあ給与も抑制もせないかんとは思いますけど、そうした考えというか人間的なことはいかがお考えでしょうか。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

現在、22年の4月1日の職員数が214名でございます。で、今年度、22年度中に、まあ現在まで退職された方がですね、私、教育長含めて4名おります。それから定年退職はあと4名おまして、最低8名はですね現在、既に分かっておる数字でございます。

で、そういった状況の中で職員がどんどん減っております、しかし、事業そのものはですね、先ほど来のお答え致したように大型事業、また、かなりなボリュームが予算的にもございましてですね、なおかついろんな形で今、住民からの要望、ニーズというものは迅速かつ広がっておりますので、そういった部分に対応していくにはある一定の職員の必要性というのは感じております

が、財政上、今後の見通しを考えた場合にはですね、完全補充というふうにはなかなかならないのではないかなというふうに考えておまして、現在のところまだ、最終的に何人補充するというようなことは考えておりませんけれども、ある一定の職員の減少はもうやむを得ないのではないかなというふうに考えております。

答えにはならないかもしれませんが、現在の状況はそういう状況でございます。

議長（小永正裕君）

山本君。

19番（山本久夫君）

その退職される方は8名いうて決まって、現実的に8名おって、補充するということですけど。

2年くらい前でしたかね、途中で採用とかね、一般職にしろ何にしろ。その具体的なことを言いますと、途中、6月採用であったり、そういう部分がちょっとあったがです。それは人間的なもんが足らんからということでやったんですが、通常やっぱり高卒にしろ大卒にしろ、やはり将来のことですから、ある程度計画を持ってそういう就職活動もされゆうわけですから。ぜひその補充する人数はともあれ、補充するというのであればですね定期の一般の試験をやってですね、4月1日から採用というような方向をですねぜひやってほしいなど。足らんから途中でというのは分らんではないですけど、あんまりにもこう唐突過ぎてですね。いくら景気が悪いから、いくらでもおるといような時代とはいえ、やはりそのへんがありますので、そういう配慮をしていただきたいなと思います。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

現在ですね、職員の募集を掛けておまして、もう期限が17日までの申し込みでですね、今やっております、前回のようなことにはしないようにですね、まあ4月1日の通常の形をですね今後も取っていきたいというふうには考えております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、議案第 43 号、平成 22 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。
西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

国民健康保険が大きな問題になっちゅうに質問がないちゅうようなことじゃね、議員じゃない。これは大変なことですよ。

現在ね、担当に聞きたいがですが、黒潮町は非常にこの国保の加入率も高いし、非常に環境も整うちょうなあと、そんなに思うがですけど、非常に不況が続いている中でですね、やっぱり脱落していく人が多い。

そういうことと、もう 1 つは、国保をなかなか掛けぬくい、そういう人がいつまでもこれはよう払わんってきようぜよと、そういうふうな状態になっしょうがですが。

いわゆる健全な国保を維持するにはね、たとえこれ会計すべて県がやりよういうても、健全な、健康な町民を支えていこうとする、そういう努力が必要ですが、その点についてのその考え、対応、どのように考えてますか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

国保の会計でございますが、今年もですね大変、財政的には厳しい状況が続いております。4 月 1 日の現在で被保険者の方がですね 4,855 人となっております、世帯にしては 2,760 世帯が加入しております。

この運営については、これまでも保険料のこと、いろいろ問題となっておりますが、受診率を高めてですね、どうしても早期に治療を行うということに動いていかないとですね、ますます保険給付の方が高くなるということでございますので、今後も一層その健診の方に力を入れていきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

その健診については昨日もですね、町長からも発言がございましたが、この間の新聞にもですね、非常に高新にも初期のうちの対応、健康診断が非常に重要視されると。その国保への負担がますます大きくなっていく中でですね、やはり地方自治体が今以上の健康な町民のためにですね、非常にアピールをもっとせないかんがじゃないかということが書かれておりましたが。

そのことを考えるとね、年齢的な差、健康診断の受診者に年齢の差があるがじゃないかなど。考えてみるとね、言われるとおりね、私はあまり行っちゃらん、何年も。これは自分のことを書かれちょうるなあ思うて、がくっときたがですけど。やはりね、その健診によって早い治療で健康を維持できると。そういうことと、それによっていわゆる国保の負担。町もですが国も、その負担がやはり健全な国保を運営していくにはそれしかないということもうんと書かれちゃったがですけど。

アピールもやはり継続的に町民に、いわゆる健康診断、県がやってくれておる、保健所がやってくれよりますが、そういうアピールについて現状でええと、まあ、来んものはええやないかと。そういうことはないと思いますが、行っちゃらん人にはえらいきつい通知が来ります。私も来よう。これはもう行かないかんと思うちようが。

その点をですね、今の継続的なアピールをひとつ、アピールができるかどうか、その点をもう一回お聞きします。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

健診率の向上については目標をですね、これから言うと3年後ですか、65パーセントに持っていかないかん目標を立てておりますが、昨年、21年度の健診率がですね、黒潮町では35.7パーセントの受診率となっております。

議員が言われるようにですね、若い世代の受診が少ないという結果が出ておまして、どうしても仕事も持たれる方がですねまあ仕事優先といたしますか、そういう結果も見ておりますので、現在の集団健診のみでなく、個別の健診もですね保険対応にして、さらにこの受診率を高めていく。そのような手段を講じていきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

明神照男君。

18番（明神照男君）

9ページの目の所で国庫返還金。これで、その説明の中に療養給付等の返還金という名目で2,797万5,000円が計上されちよるがですが。

これが発生した原因は何ですか。

議長（小永正裕君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（矢野健康君）

これはですね、それぞれ保険給付の中で項目が定められておまして、この国民健康保険療養給付費の負担金という形で療養給付の方がですね、これまで交付が2億3,500万余り頂いております。で、過年度の精算いうことで、実際使ったものとの精算を翌年度にすることになっておまして、確定額が2億7,000万余りになりまして、この差額をですね余分に頂いていたものは翌年度に精算する形になっておりますので、この額を返還するということになっております。

（明神議員から「はい、分かりました」との発言あり）

議長（小永正裕君）

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第43号の質疑を終わります。

次に、議案第44号、平成22年度黒潮町老人保健事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第44号の質疑を終わります。

次に、議案第45号、平成22年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第45号の質疑を終わります。

次に、議案第46号、平成22年度黒潮町水道事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

12ページですね、補償金があるんですが、それは56号何とかいう、工事のためとかいうように聞こえておりますが、仮にそうだとしたら、鹿島ヶ浦のどこら辺りか、何メートルやるのか。

それから、500万の使途については工事請負費ですね。これはどこへどういう形でやろうとしておるのか、お聞きします。

議長（小永正裕君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（浜田仁司君）

お答えします。

これについては、500万の工事費ということです。

で、これは国土交通省が黒潮町佐賀の旧鹿島ヶ浦ドライブインいいますか、こっちから行ったら佐賀へ入る途中に信号がありますけど、あれの手前ですね。手前に旧鹿島ヶ浦ドライブインいうところがありましたですけど、あそこの辺り126メートルに国土交通省が歩道をつけるそうです。

それに伴ってあそこに、白浜に向かっている水道管が敷設しておりますので、そこの敷設替えということで国交省がやるということで、その補償金が入るということです。その工事費が500万で、その補償金が280万入るということです。

管径が100ミリ、鋼管で126メートルで、11月の末の発注予定ということです。

以上です。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

関連ですがね、関連。

（山本議員から「産建ですよ、僕たちは」との発言あり）

1回ばあ、かまんじゃろ。

議長（小永正裕君）

産建でございますね。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第46号の質疑を終わります。

次に、議案第47号、上川口港緑地公園造成工事の請負契約の変更契約の締結についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第47号の質疑を終わります。

次に、議案第48号、黒潮町過疎地域自立促進計画の策定についての質疑はありませんか。

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

これはこの前の説明によると協議が整うたとかいう話しやったけど、仮にこの議会で、あ、ごめんなさい。勘違いひしょった。ごめんなさい。

議長 (小永正裕君)

ほかに、48 号。

明神照男君。

18 番 (明神照男君)

これは自分、全員協議会のときにも聞いたというか、あれしたことですけど、この平成 22 年度から 27 年度までのいうカッコ書きがあるわけですが。

これ、計画をしたら事業やるようになるがですかね。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

計画すべてをですね必ず実施するというものではございません。年々の財政状況も見ながらですね、また、必要な事業に対して対応したいというふうに考えています。

議長 (小永正裕君)

明神照男君。

18 番 (明神照男君)

確かにこれ見せてもろうたら、やらないかんこともあると思うがですけど、やれるろうかという部分も多分にあるわけです。

それで、まあ自分思うによね、これ、どうしても今やらないかんというがだけを計画として、自分はやらんことにはよ。別に、まあ自分はたいちゃ口悪うに言いようけどよ、計画で上げてきたらよ、やらんでもかまんこともやるようになると思うがです。

そんなことで、自分は今も聞いてもろうたように、どうしても今、この黒潮町にとってやらないかん事業、それだけを計画として出すがやったら、自分は賛成できますけど。

どうしてもやらないかん事業の計画では出せんがですかね。

議長 (小永正裕君)

総務課長。

総務課長 (松田博和君)

お答えします。

基本的にはですね、まあ明神議員のご質問も分からないではないですが。

仮に今、財政シミュレーションとか振興計画とかいう中でですね計画しておるもので、また必要と思われるということが計画に入れてない場合はですね、また変更の手続きという作業が出てまいります。

その関係で、総花的と言われればそれも確かにそうなりますけれども、振興計画と今の財政シミュレーション、これを基にですね、この事業を計画しておるという状況ですのでご理解願いたいと思います。

議長 (小永正裕君)

明神照男君。

18 番 (明神照男君)

分かりました。

けんど、シミュレーションというような言葉ではだまされんきね。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

決して、だますつもりもございません。単年度、単年度、皆さん方の議決をいただいてですね、執行部の方は執行していくという状況ですので、その段階ですらご審議を願いたいというふうに思います。

今回もちろん、審議をお願いします。

（明神議員から「今まで、だいぶだまされてきたきね」との発言あり）

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

この今回の新過疎法は、当初説明もあったように、総務課長からね。ソフト事業等々にも広く充当できる、また、佐賀が行っていたような道路改良等々にも充当で幅広いということですが。

高新的社説にね、いわゆる各自治体がこれをどこまで計画と実行ができるかと。その自治体の力量とかね、受け止め方が非常に大事やということが書かれております。それをゆうべは何回も読んだ。それを見よったらね、この地域に、いわゆる黒潮町に必要なことが非常に多い。一遍にはできませんが、やはりその計画として新たなね、今の環境も含めて、経済的も含めて、住民のすべての健康も含めてね、産業も含めて、そこは底上げをせないかんと。ほんでこのことについて知事も、これ見ても出していますが、その中でね、やはり中山間地域の今までの状態を、やはりその県土の拡大、産業の拡大も含めて、水の確保等々、それにも十分取り組まないかん。また、アクセスの問題も書かれておられますが。

その中でね、やはり農業と林業の自立、充実も今後どう立ち上げていくか、新たに。そういうところに来ております、事実。温暖化でね、食糧の話をうちの同僚議員がいつも心配して話をするのですが、そういう時代に来ております。非常に百姓もね困っちゃう、この温暖化に。

ソ連が国際的になって、明神さんのまねしますが、麦の収穫がほとんど見込めんと、大変な状態。これが来年度のね、パンの値上げや相当跳ね返ってくると、そういう危機感があるようです、国の方も町でもそうですが。また、それにどう対応するか。新しい町でね、農業は何を生産これからしていくのか、新たに。従来並みの、そのままの対応でええのか。

この過疎法がいわゆるどこまで適用されるかという今後のその取り組みですが、それにはねやはり、総務課長にご答弁もらいたいがやけんど。いわゆる目の前のできることからやなしに、やはり県へ行って知事の構想、また県からね、黒潮町が動くことによって県の指導を受けて、こういういわゆる事業もできると。相乗効果を発揮して、この過疎法を有意義な補助金にせないかん。そういうことはね、またそんなに、社説見て取ったがやけんど。

ほんなら何をするかと。まずそれをね、このきれいに網羅されたこの案が出ますので、これはええことばっかや。これは全部はできんと思うのですが、主にこの新過疎法で何点かいた話がありましたので再度ね、農林水産業といわゆる中山間地域の問題等々も含めてね、答えれるばあでええがですが、このいわゆる何項目かもう1回ね、これとこれとこれと、3つでも4つでもかまんが、そのひとつ説明をね、執行部の腹を聞かしてもらいたい。そうやないとね、これはもうなんちゃんならんなる。使わんずつにね終わってしまう。あっという間に消えてしまう。

ほんで、県とのいわゆる連携も取っていくのかどうか。

ひとつお答えをお願いします。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

今回ですね、この過疎計画を作る段階で、過疎法の継続と過疎地域の見直しということで黒潮町が全体になったということですが、これに基づいてですね、各課それぞれの部署がありますので、それぞれのポジションでそれぞれの計画を出し合っていますね、それをまとめたものがこの全体の過疎計画です。その中には、地域からの要望も数多く含まれておるとおもいます。

それからまた、幡多広域の連携の問題、それから県の産業振興計画、これに基づく対応等々をですねそれぞれ盛り込んでおりますので、その部署部署でですねポイントを押さえながら、今、これをせないかん、あれをせないかんというものをですね、単年度単年度実施していくということになろうと思います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下美佐雄君）

まあ、計画はええが、実際にこれを本気でやるぜよという形でやね、ここに、そういう計画として立てられたもんか。ただ浅い追求で、こんなもんもやってみたら、こんなもんもやってみたらということで、まあ計画の羅列で、それで実際には、年度が過ぎていくと、そのままいつのことやらもう分からんような形になってしまう。

実際に施策として、施策的にこれを取り上げていくんだという内容でいかなければならないという内容でやね、深く見つめて、それをこれから実質的に、具体的に具体化して取り組んでいくんだという、そういう形でこのあれが組まれたものか。それとも、ただ、こういうものつくって、自立促進計画をまあ一応作らんかんけん、まあ一応間に合わせに作っちゃこうかということで作ったのか。そこらあたりははっきりせんといかんと思います。わしは、実際にこれやりますと、実際にやりますという。

ところが、この中で実際にこれを、まあ今までにやってきた実績のある事業もあります。例えば、13ページの上の方に砂浜美術館による観光振興。随分、砂浜美術館もかなり首長が坂本、それから中川、それから金子、それから下村、それから今の現町長まで5代にわたってずっと続いてきたわけですが、そう、この砂浜美術館というのが、あまり町に効果をもたらすような内容はあんまりなかった。そういう状況ではない。それを、今、観光振興にする、砂浜美術館。まあ、Tシャツアート展が1,700枚くらいの数で集まって、洗濯物を干したようにぴらぴらぴら、浜でさしよりますけれども。その1,700枚というのは日本だけじゃない、世界から集めて1,700枚ということで、地元でこれへ積極的に参加している者は、まあ一部役場の職員だけというふうに取れるわけですが。そういう形のこの砂浜美術館による観光振興と。

名勝入野松原の保存も、すべて松がことごとく全滅をしてしやもうてやね、いわゆるもう古いこの白砂青松の名勝地の姿というのはもうなくなっている。まあ、かろうじて沖の浜にわずかの植栽をもって、この育成をしよりますけれど。

そういった状況の中で、何を力を入れてここで、黒潮町としての活性化を図っていくがやということがどこに、何があるのかというようなことを真剣に突き詰めて検討した中で組み立てられたものであるならば、これは素晴らしいと思うんです。ただ、いつ見てもやね、相も変わらずこんな思い付きのことをずうっと羅列をして、これが過疎地域の自立促進計画であるというふうに言われて、これ出されてきましたけど、その点、非常

に私、こういっつもこういった計画書を見るたびにがっかりするわけですが。

これを、どこにそういう腰を入れてやろうとして上げられたものかどうか、まずそのことについてお伺いをしたい。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

いろいろご質問がありましたけれども、基本的にこの計画のどこまでを、どういうふうにするかというようなことだろうと思いますが。基本的にはですね、明神議員に答えたとおり、全体的なことは確かに挙げられていただいておりますということでございます。

その中で、特に力を入れるところというところはですね、ページ数で9、10、11ページ。これはですね、町長の提案理由の中でも触れましたけれども、ここを読んでいただいたらですね、この計画の方向性が見えるというふうに自分は考えております。それで、これに対する事業がその後に事業計画として添付しておりますので、そのあたりでこの計画書の方向性をご理解願いたいというふうに思っております。

また、各計画をする中で皆さん方からもいろいろご意見をいただくわけですが、この計画書そのものは、まあ今回、ご審議していただいておりますけれども、議会の皆さんからもどんどん、まちづくり、人づくりの意見を出していただいております、これにはめていきたいというふうに思っております。良い意見でしたらまた変更してでもですね対応したいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下美佐雄君）

この9、10に大体方向付けをされて、それを具体化したものがさっきも一部、質問の中でも例として挙げたものを指摘して、ほんで、この方向付けは確かにいいだろうと思うんです。いいけれども、それを具体的に挙げたものが砂浜美術館の観光振興ですよ、というような形ではがっかりするざるを得ん。

名勝入野松原の保存育成、まあ、保存育成をするのやったらどういう形で具体的にこの松原の中を整備して、どうするのか、具体的に。これは相当の金も掛かる。

それから、この土佐西南大規模公園の整備、活用の推進。まあ、かなりまだ十分な整備をされたとは言えない。これまでは割と植栽なんかの手入れもしよったが、今また、クスバカズラから何かには覆われてやね、去年、雇用対策のがでずうっと、雑草からこいを削ってのけたけれども、今、また元通りになっています。

だから、そういった状態の中で、実際に本腰入れてこの計画を組んで、その計画に基づいて、この黒潮町の活性化をきちっと図っていくぜよという、そういうところまでのその内容がこう、まあ見ることができん。だから文句を言いようわけで、もっとそれを議会の意見も聞いて、わしらもいろんな提案をしたい。政策的にこれをこうやったらどうぜよという具体的な提案をしたいけれども、それを聞こうとしない。自分らの頭でこれ作ったものでしょう、一部職員の感覚で。実際に住民の意見を聞いて、住民の、議員らの意見も聞いて、みんなの意見を、英知を寄せ集めて、そしてこの振興計画を立てるといのがやったら話は分かるんです。そういうつながりが今ないの。あなた方のパソコンの中で、いろんな情報じゃ何じゃというようなことかもしれないけれども、実際はそうじゃなくって、みんなの、議員の持ち合わせた英知をずっと絞って、そんなら、これにこういう取り組みをしてみようか、というような形でやね、執行部と議会とが一体になって作り上げていくという内容であれば分かるけれども、ただ頭の中で、ええかげんに思いつきでこう並べたもんじゃないか、いうふうに

感じますので、そこらあたりはどうなんですか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

縷々（る）出ました。個々具体的な事例についてですね、私の方では普通じゃないかなというふうには思っておりましたが、砂浜美術館の問題、それから松原の問題、大規模公園の問題、3点ぐらいでしたので、執行部の考えを申し述べたいと思います。

砂浜美術館はですね、平成の元年ごろだったと思いますので22年ぐらいになるかなと思いますが、やはりですね、この考え方は今の時代にも脈々と生きておるといふふうに、私は考えております。

それと、国内へのPR効果。これについてはですね、相当のものがあると思います。そういう状況にあらうかと思ひます。

それから、名勝松原の問題ですが。私はですね、現在の町で後世に残したいものということで以前あったわけですが、これについてはやはり松原を残したいと、この砂浜、松原を残したいという気持ちはですね、町民誰も持ってるんじゃないかなというふうには思っております。

それから、大規模公園の整備と活用ということですが、これについてもですね、やはり今、スポーツの振興というものが大きくあります。どっかでサッカーの大会があったときですね、大分のある村にはキャンプ、アフリカのチームからキャンプがあったというようなことがありまして、できればですねそういう方向に活用できないだろうかということで、担当の方が日夜頑張っております。そのあたりをですね含めて対応したいと思っております。

それから、全体的なことになりますけれども、やはり今、町の最大の課題は雇用です。雇用の確保のためにはですね、この過疎計画の推進も大事であらうというふうには考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16番（竹下美佐雄君）

今、総務課長が言われた内容ですが、そう思うて、これをそういう方向での取り組んでいくという、具体的にほんならどうするのか。具体的に、もっと。

もっと具体的にするとすれば、例えば、その土佐西南大規模公園のこの活用をするために、どういう具体的な内容があるのか。例えば、その入野松原の保存をする。その保存はみんな、この松原を大事にせないかんとするのは、この入野地区はもとより、町内の皆さんも持ちよると思ふんです。ほいたら、その保存をするためにどういう取り組みを、具体的にこういう形で取り組んでいきますという内容のあれがあるのか。

結局、一応こうしたら、ああしたらというようなことで、うわべだけはいろんなことをこう並べてはあるけれども、具体的がないんで。この中に書かれておる内容で具体的に、産業の振興というものについてはこれをこうします、こういうふうにやりますという、その具体的な方針が見受けられない。ただ、絵に描いたもちであるというような形にいつも批判を受けるけれども、そういう形でしかとらえることができない。

本気でやるがかよ。本気でするかよ。それじゃったらわしらも賛成をしてやね、このここに書かれている内容を、実際にほんならどう具体化するのかというところまで突き詰めていこうと思ひよう。

やりますか、それ。もう1つ。

議長（小永正裕君）

副町長。

副町長（植田 壯君）

お答えします。

この計画については縷々（るる）ご指摘もありますが、基本的にはですね、行政というか我々行政の方が作ったという形にはなっておりますけれども、これまでの資料収集というかそれにつきましてはですね、前回、総合振興計画をつくったときにもですね、そのときには各地区に入って、皆さんのご意見も相当伺っております。

で、今回、冒頭も申し上げましたけれども、そういった総合振興計画の基本構想、また、新町の建設計画、そういったもんをですね積み重ねたもんを今回、ここにですね計画を上げてきたということでございますので、決して皆さんの意見を聞いてないというふうには、我々は思ってないところでございます。

なお、今、総務課長が言いましたけれども、この計画はですね本当に急につくった関係もございまして、議員の皆さんのご意見もですねよう取り入れられてない部分もございますけれども、先ほど言ったようにですね、当然、今後も見直しも当然出てくるというふうには思っておりますので、またそのへんですねご意見がありましたら、また出していただければと思っています。

この計画につきましてはですね、相当総花的といえますが、かなり載っておりますけれども、財政の見通しが立てばですね、これは少のうても相当数は取り組んでいきたいという意気込みでですねこれに挙げておりますので、今後はですね、具体的な内容等についてはそれぞれ中身も、具体的な内容もですね書いておりますので、56 ページあたりからですね、ちょっとそれぞれ具体的な内容も書いておりますので。

そういったところでですね計画については可能な限り取り組んでいきたいというふうには思っておりますので、今後ともですねご協力、またご指導、ご鞭撻もいただきたいというふうには考えておりますので、どうぞよろしく願います。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

畦地君。

9 番（畦地一弘君）

過疎地域自立促進計画の策定。過疎いうたら家が、まあようけあったらそれがぼらぼらになるというが、これ過疎。この地域の、まあこうやって自分らあに来ると、過疎地域、昔の対策は道路へ対策がようけ来て、過疎地になったら道路がものすごい荒れて、通れるような道路ではないということで、道路の開発をものすごいやってきたけど。

この対策で、道路に対する対策はやるもんじゃと思うところがやけど、それはやるがですかね。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

まず、過疎地になったということながですけど、基本的にですね国勢調査の調査人口によってですね、減り具合が速いという場合に過疎地域に指定されます。今回、それがなったということでございます。

それから事業ですけども、事業につきましてはですね、最後の方に、この資料のページが 67 ページまで、最初の方にあります。その次に、本来は別冊にあるわけですが参考資料ということでありまして、そのページの 3 ページにですねご質問の道路関係も挙げておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

議長（小永正裕君）

畦地君。

9 番（畦地一弘君）

すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、こういうことになるね、すべての国民じゃけんね。人間一人一人ということになるけんね。

ほんで、過疎にあらうがなかるうが、やらないかんということじゃないかね、これは。人間がおる所は。それを過疎で当てはめてやるというようなことは、考えてないのか。少々無理なこともしないかんぜ。

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 14 時 21 分

再 開 14 時 22 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長。

総務課長（松田博和君）

どうも失礼しました。

基本的にこの計画はですね、町全体が過疎地域になったということですので、その点をご理解願いたいと思います。

その中でですね、ここ、3 ページ見ていただいたら、今、進めております馬荷と湊川線、入れてないんです。

というのはですね、過疎計画にいきますと過疎債が借れます。そうした場合に、過疎債が 100 パーセント充当できて、交付税が 7 割で返ってくるということを前々からご説明しておりますが、今、馬荷と湊川については辺地、また別の事業がありまして、辺地で対応をしております。辺地対策事業というやつですが。従ってですね、その辺地対策事業は辺地債が 100 パーセント借れて、8 割が交付税でもらえるという事業ですので、財政の状況を見ながらですね、また、できるだけ有利な、同じせないかんもんなら有利な起債を借って対応するというのでやっておりますので、ご理解願いたいと思います。

それで、湊川とか馬荷とか個々の名前を出しましたけれども、これはあくまでも過疎債と辺地債との差ということでご理解願いたいと思います。

全体の町道管理につきましてはですね、担当は今代わっておりますけれども、前々から私は申しておりますように、全体の中で必要に応じて対応するというのでご理解願いたいと思います。

議長（小永正裕君）

畦地君。

9 番（畦地一弘君）

それからね、これで最後になるけんど。

その全体ということになると、こんまい部落、ふとい部落、関係なしに、大方町内やったらどこでも一緒ということやね、この過疎対策は。そういうことにならあね、町全体のがは過疎というがでもらうがやったら。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

はい、ご質問のとおり、過疎対策は町内全域が対象になります。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

山本君。

19 番（山本久夫君）

課長、これはもう過疎法で定められたというか求められちゃう計画ですから、これはこれでええと思います。まあ、旧佐賀町が 40 数年になるか、もう。過疎法適用になっていろんな政策をしてですよ、やってきた結果があります。

ですから今回、大方地域が初めてこの過疎法の適用になるわけですから、その佐賀でやった、過疎法適用でやった事業もいろいろあって、ええも悪いもいろいろあるわけですから、そういうものをいろいろ一緒にミックスしながらですね、この計画を前向きにやっていただけたらと思うんです。

ただあと、まあ県もこれに準じて、多分、過疎地域の支援計画とかにも出すと思うんで、そういうものと一緒にやっぱりこう連携したというか。まあ上位には振興計画があるわけですから、それはそれとしておいて、過疎法でくられた計画は県とのその支援計画と一緒にするので、そのへんとうまいこと突き合わせをしながらですね、特に、皆さんらが承知のとおり、大方地域の生活環境が悪い、生活道が悪いというのは、みんな周知してる事実やと思うんで。そうした分が有利に使おうと思えばやれるわけですから、これで。そういう部分で、そういうものに重点を置くような方向性を持って、この過疎の中の格差というかね、そういうもんも早く直そう。その手段として、この過疎計画を使おうというようなね、ある程度方向性を持ってこの計画を実行すれば、いい計画になるんじゃないかと。

ほんで総花式じゃないと、抜かっちゃったら困るから、ある意味では総花式じゃないと困るわけで。やっぱりそういう、ある程度の方向性は持ってですね、執行部の方で対応してもらったらと、この計画は生きてくると思うんですが。

そういうふうにはお考えになりませんか。

議長（小永正裕君）

総務課長。

総務課長（松田博和君）

基本的にですね自分たちの思いも、今、山本議員の質疑とですね、基本的には同じであります。

総花的には挙げておりますけれども、できるだけ町内の格差をなくすという思いで対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

（畦地議員から「議長」との発言あり）

議長（小永正裕君）

3 回終わりましたので。

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第 48 号の質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案をそれぞれの常任委員会に付託します。

総務常任委員会には、議案第 27 号の歳入のうち、1 款から 11 款まで、16 款、18 款、19 款、21 款の全部。12 款から 15 款、17 款、20 款のうち、総務常任委員会の所管に属する歳入。歳出のうち 2 款、9 款、12 款、13 款。議案第 30 号、議案第 40 号、議案第 41 号のうち、歳入全部、歳出のうち、2 款、9 款、第 2 表地方債補正。議案第 42 号、議案第 48 号。

以上を総務常任委員会に付託します。

産業建設常任委員会には、議案第 27 号の歳入のうち、12 款から 15 款、17 款、20 款のうち、産業建設常任委員会の所管に属する歳入。歳出のうち 5 款、6 款、7 款、8 款、11 款。議案第 36 号、議案第 37 号、議案第 39 号、議案第 41 号の歳出のうち、5 款、6 款、7 款、8 款、11 款。議案第 46 号、議案第 47 号。

以上を産業建設常任委員会に付託します。

教育厚生常任委員会には、議案第 27 号の歳入のうち、12 款から 15 款、17 款、20 款のうち、教育厚生常任委員会の所管に属する歳入。歳出のうち 3 款、4 款、10 款。議案第 28 号、議案第 29 号、議案第 31 号から議案第 35 号まで、議案第 38 号、議案第 41 号の歳出のうち、3 款、4 款、10 款。議案第 43 号から議案第 45 号まで。

以上を教育厚生常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 14時 30分